

令和2年度（2020年度）版

経営レポート



吹田市水道部

令和3年(2021年)2月

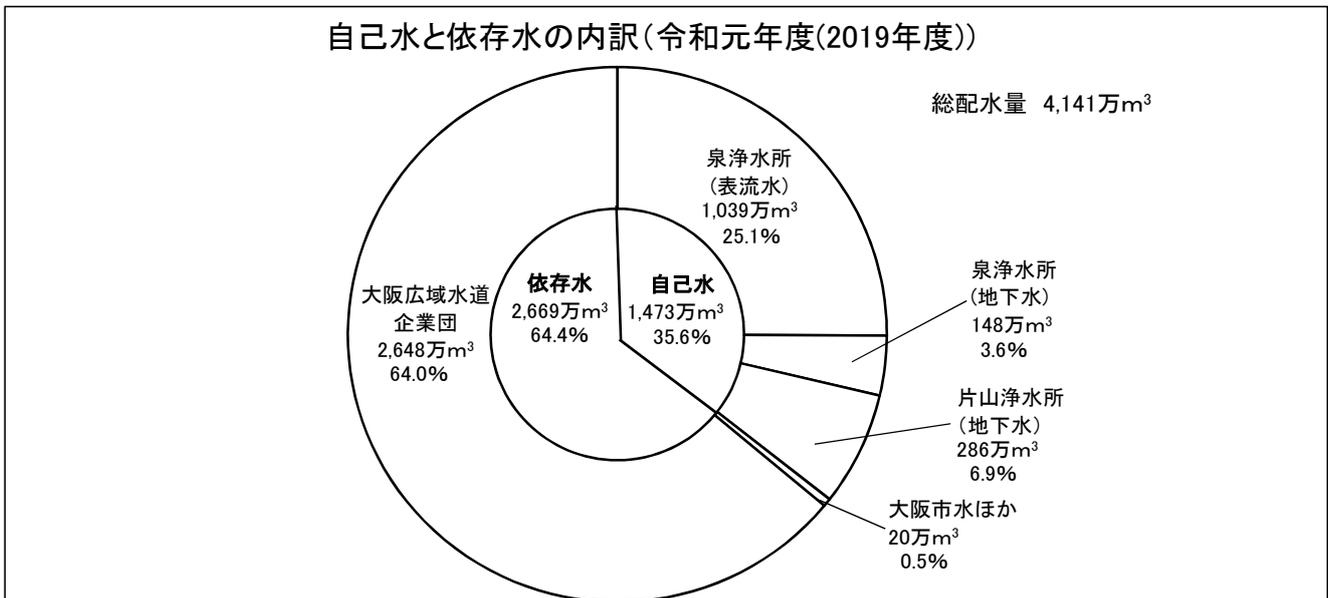
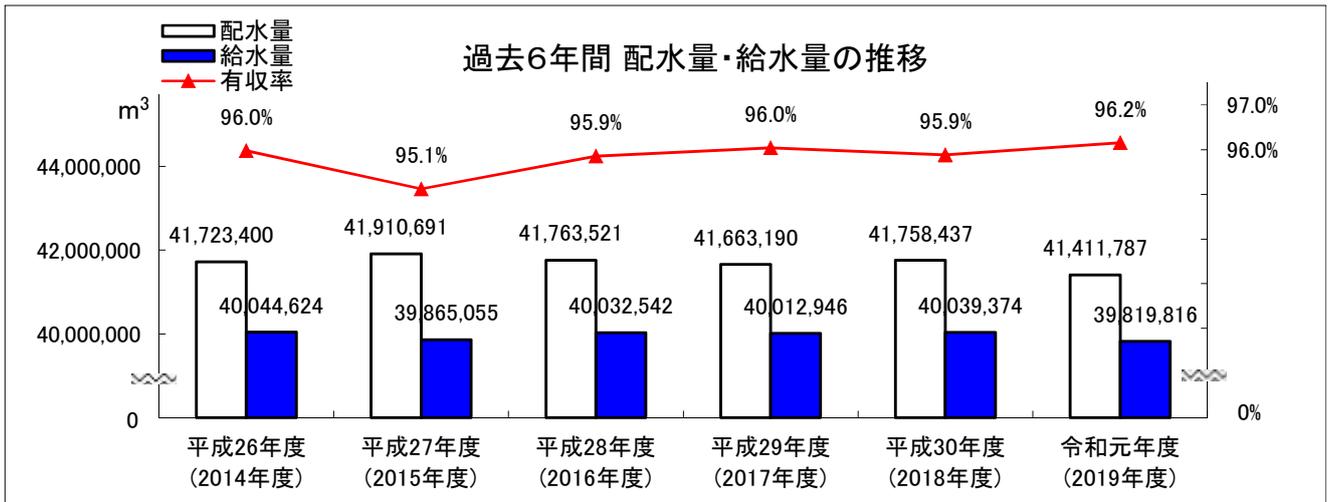
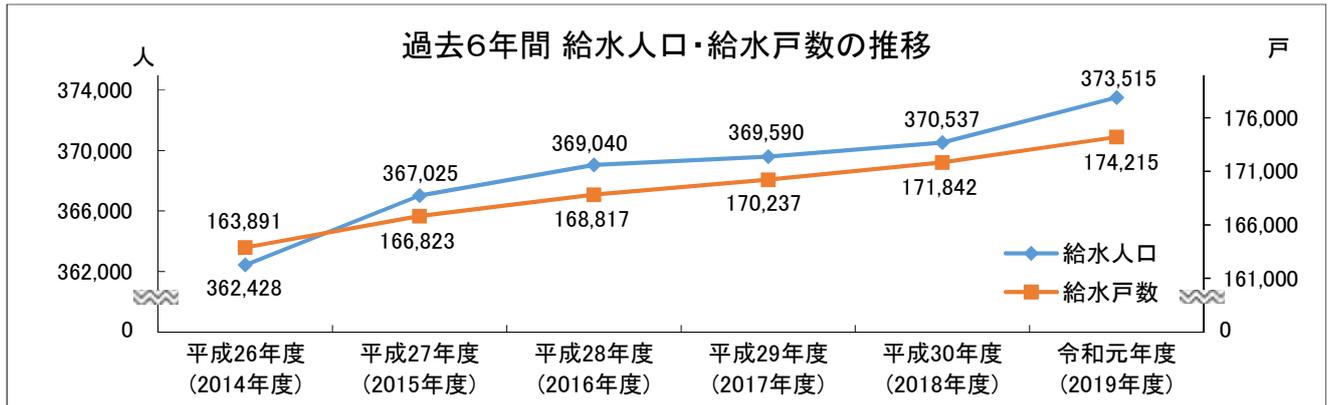
令和2年度(2020年度)版 経営レポート

1.	業務状況	1
2.	決算概要	2
3.	第2期アクションプラン進捗状況	
	(1)安全でおいしい水の供給	7
	(2)安定した水道システムの確立	9
	(3)お客さまへのサービスの充実	13
	(4)お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」	15
	(5)環境に配慮した事業の推進	17
	(6)将来にわたり安定した経営基盤の構築	20
	(7)参考資料	25
	(8)すいすいビジョン2020管理指標の進捗状況	30
4.	経営指標	32
5.	自己資本	35
6.	運転資金	36
7.	建設改良工事の概況	37

1. 業務状況

令和元年度末の給水人口は373,515人で、前年度と比較して2,978人(0.8%)増、給水戸数は、174,215戸で2,373戸(1.4%)増加しており、給水人口、給水戸数共に依然増加傾向にあります。総配水量は、41,411,787m³で、前年度と比較して346,650m³(0.8%)減少し、料金収入の基礎となる給水量(有収水量)は39,819,816m³で、前年度と比較して219,558m³(0.5%)減少しました。また、有収率は、96.2%で、前年度に比べ0.3ポイント増加しました。

水源別では、自己水量が14,726,446m³で、前年度と比較して189,921m³(1.3%)減少し、また大阪広域水道企業団水の依存水量は26,685,341m³で156,729m³(0.6%)減少しています。自己水と依存水の割合は、自己水が35.6%、依存水が64.4%となり、前年度と比較して自己水構成比が0.1ポイント下がりました。



2. 決算概要

(1) 収益的収支

水道事業収益は、根幹となる給水収益が前年度に比べて1.1%減少したものの、特別利益において、土地の売却益や退職給付引当金戻入額が皆増となったことなどにより、全体としては前年度に比べて1.1%増加しました。

一方、水道事業費用は前年度に比べて委託料や薬品費等が増加したものの、工事件数の減少に伴い、工事請負費が大幅に減少したほか、動力費が同5.0%、修繕費が同24.4%減少したことなどにより、全体としては前年度に比べて3.6%減少しました。

その結果、令和元年度は単年度で13億9,411万5,321円の黒字となりました。

主な特徴

【収益】

① 給水収益

令和元年度の給水収益は前年度比6,858万7,651円(1.1%)減、予算額と比較すると6,644万4,451円(1.1%)増の59億8,298万4,451円となっています。減少の主な要因として、節水機器の普及等による少量使用化や大口使用者の地下水利用専用水道への転換等により、給水量(有収水量)が減少したことがあげられます。

② 加入金

加入金は前年度比8,173万円(18.0%)減の、3億7,268万円となりました。

③ 長期前受金戻入

新会計基準の適用により平成26年度から収益として計上しています。補助金等を財源に取得した資産の減価償却にあわせて当該補助金等も順次収益化することで、減価償却費の財源が明らかになります。減価償却費と同様に、現金収入を伴わない収益で令和元年度は1億8,027万1,029円を計上しました。

【費用】

① 受水費

令和元年度は依存水量(受水量)が前年度に比べ156,729m³減少しており、受水費は前年度比1,125万9,688円(0.6%)減の19億2,102万5,204円となりました。内訳は下記のとおりです。

令和元年度受水費

(単位：m³、円、税抜)

項目	受水量			受水費	
	年間受水量 ^{*1}	対前年度増減 水量 比率		受水費執行額	対前年度増減額
企業団水受水	26,484,734	△ 145,166	△0.5%	1,906,900,848	△ 10,451,952
大阪市受水	199,633	△ 11,574	△5.5%	13,974,310	△ 810,180
茨木市受水	974	11	1.1%	150,046	2,444
	26,685,341	△ 156,729	△0.6%	1,921,025,204	△ 11,259,688

*1 年間受水量は平成31年4月分～令和2年3月分の水量です。

② 職員給与費

他会計間における退職手当の負担の明確化を図った結果、退職給付引当金への繰入額が不要になったことが主な要因となり、職員給与費は前年度比1億2,817万4,823円(11.7%)減の9億7,002万3,323円となりました。

職員給与費 = 給料 + 手当 + 賞与等引当金繰入額 + 法定福利費 + 報酬 + 退職給付引当金繰入額

(2) 資本的収支

建設改良工事として、送配水管布設工事25億5,093万4,095円（負担金を除く）や浄配水施設改良工事19億7,601万5,036円を実施しました。また、工事監理業務や基幹管路整備基本設計業務などの委託料9,764万9,239円や材料費等を執行しました。これらの財源としては、企業債の発行と建設改良積立金などの自己資金を充当しました。

補てん財源内訳	
損益勘定留保資金	1,396,871,327円
減債積立金	0円
建設改良積立金	1,096,294,478円
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	373,127,496円
計	2,866,293,301円

決算の概要

(1) 収益的収支 (単位：千円、税抜、%)				(2) 資本的収支 (単位：千円、税込、%)			
科目	元年度決算 (2019年度)	30年度決算 (2018年度)	対前年度 比率	科目	元年度決算 (2019年度)	30年度決算 (2018年度)	対前年度 比率
水道事業収益	7,069,116	6,992,075	1.1	資本的収入	2,739,079	1,760,968	55.5
給水収益	5,982,984	6,051,572	△ 1.1	企業債	2,700,000	1,700,000	58.8
加入金	372,680	454,410	△ 18.0	工事負担金	35,825	34,628	3.5
長期前受金戻入	180,271	188,203	△ 4.2	開発負担金	0	26,340	皆減
特別利益	166,477	0	皆増	固定資産 売却代金	3,254	0	皆増
その他	366,704	297,890	23.1	出資金	0	0	0
水道事業費用	5,675,001	5,885,671	△ 3.6	資本的支出	5,605,372	3,711,419	51.0
職員給与費	970,023	1,098,198	△ 11.7	事務費	181,711	185,679	△ 2.1
受水費	1,921,025	1,932,285	△ 0.6	工事費	4,778,768	2,894,686	65.1
動力費	159,697	168,047	△ 5.0	量水器	8,172	8,761	△ 6.7
修繕費	73,929	97,747	△ 24.4	車両運搬具	0	0	0
委託料	532,753	482,090	10.5	工具器具備品	28,620	27,326	4.7
材料費	11,727	12,420	△ 5.6	企業債償還金	607,861	594,547	2.2
工事請負費	119,484	210,910	△ 43.3	開発負担金 返還金	240	420	△ 42.9
路面復旧費	167,245	167,623	△ 0.2	差引過不足	△ 2,866,293	△ 1,950,451	-
賃借料	129,351	128,558	0.6				
負担金	7,071	5,994	18.0				
減価償却費等	1,100,355	1,142,448	△ 3.7				
支払利息	173,434	182,764	△ 5.1				
その他	308,907	256,587	20.4				
特別損失	0	0	0				
差引	1,394,115	1,106,404	-				

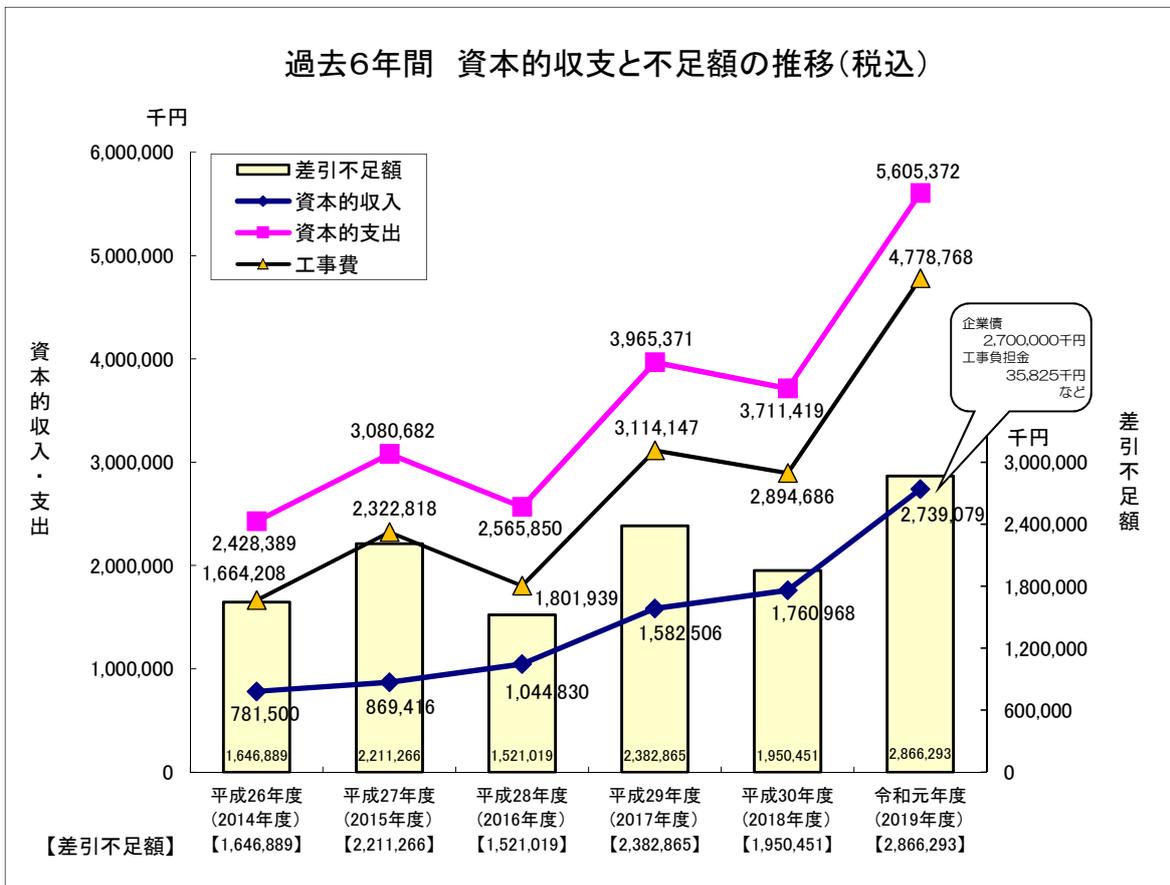
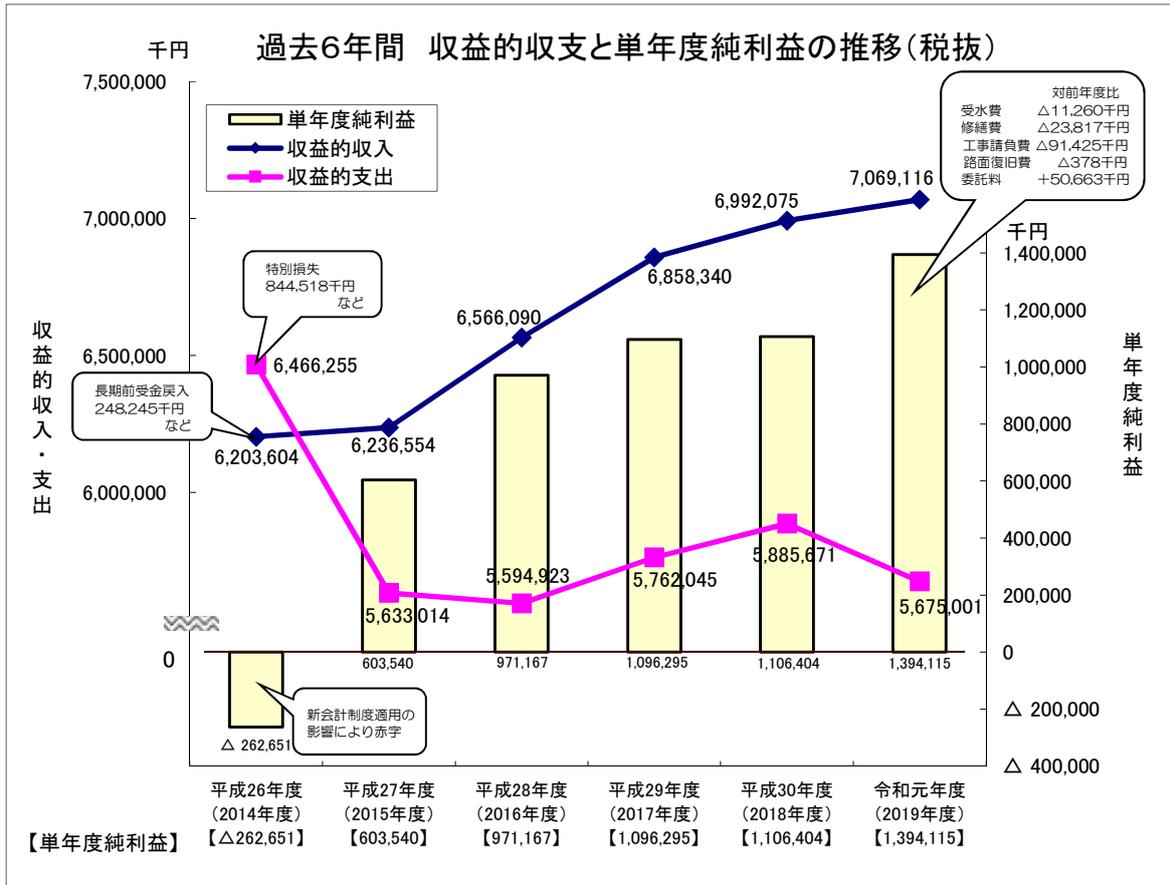
(3) 業務量			
項目	元年度決算 (2019年度)	30年度決算 (2018年度)	対前年度 比率
総配水量	41,411,787 m ³	41,758,437 m ³	△ 0.8
有収水量	39,819,816 m ³	40,039,374 m ³	△ 0.5
給水人口	373,515 人	370,537 人	0.8
給水戸数	174,215 戸	171,842 戸	1.4

(2) 資本的収支

(単位：円、税込)													
科目	区分	令和元年度 (2019年度) 当初予算額	補正予算額	令和元年度7月議会 補正1号 繰上補正の改正	令和元年度11月議会 補正2号 繰上補正	令和2年度2月議会 補正3号 更正予算	地公企法第26条 規定による繰越額 に係る財源充当額	令和元年度 (2019年度) 予算額(B)	令和元年度 (2019年度) 決算額(C)	予算決算 増減額 (C)-(B)	執行率	平成30年度 (2018年度) 決算額(A)	対前年度決算 増減額 (C)-(A)
資本的収入		3,439,654,000	△ 700,000,000	0	0	△ 700,000,000	0	2,739,654,000	2,739,079,117	△ 574,883	100.0%	1,760,968,000	978,111,117
企業債		3,400,000,000	△ 700,000,000	0	0	△ 700,000,000	0	2,700,000,000	2,700,000,000	0	100.0%	1,700,000,000	1,000,000,000
企業債		3,400,000,000	△ 700,000,000	0	0	△ 700,000,000	0	2,700,000,000	2,700,000,000	0	100.0%	1,700,000,000	1,000,000,000
工事負担金		36,400,000	0	0	0	0	0	36,400,000	35,825,000	△ 575,000	98.4%	34,628,000	1,197,000
工事負担金		36,400,000	0	0	0	0	0	36,400,000	35,825,000	△ 575,000	98.4%	34,628,000	1,197,000
開発負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	26,340,000	△ 26,340,000
開発負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	26,340,000	△ 26,340,000
固定資産売却代金		3,254,000	0	0	0	0	0	3,254,000	3,254,117	117	100.0%	0	3,254,117
固定資産売却代金		3,254,000	0	0	0	0	0	3,254,000	3,254,117	117	100.0%	0	3,254,117

支出

科目	区分	令和元年度 (2019年度) 当初予算額	補正予算額	令和元年度7月議会 補正1号 繰上補正の改正	令和元年度11月議会 補正2号 繰上補正	令和2年度2月議会 補正3号 更正予算	流用又は 地公企法第26条 規定による繰越額	令和元年度 (2019年度) 予算額(B)	令和元年度 (2019年度) 決算額(C)	予算決算 増減額 (B)-(C)	執行率	平成30年度 (2018年度) 決算額(A)	対前年度決算 増減額 (C)-(A)
資本的支出		6,218,108,000	△ 538,845,000	5,000	761,000	△ 539,611,000	186,358,000	5,865,621,000	5,605,372,418	280,248,582	95.6%	3,711,418,919	1,707,595,499
建設改良費		5,610,246,000	△ 538,845,000	5,000	761,000	△ 539,611,000	186,119,000	5,257,520,000	4,997,271,919	280,248,081	95.0%	3,116,451,750	1,694,462,169
事務費		220,207,000	△ 33,845,000	5,000	761,000	△ 34,611,000	流増額	186,382,000	181,711,197	4,650,803	97.5%	185,679,105	△ 3,967,908
工事費		5,345,922,000	△ 505,000,000	0	0	△ 505,000,000	△ 239,000	5,027,041,000	4,778,768,372	248,272,628	95.1%	2,894,686,163	1,697,724,209
固定資産取得費		44,117,000	0	0	0	0	0	44,117,000	36,792,350	7,324,650	83.4%	36,086,482	705,868
企業債償還金		607,861,000	0	0	0	0	0	607,861,000	607,860,499	501	100.0%	594,547,169	13,313,330
企業債償還金		607,861,000	0	0	0	0	0	607,861,000	607,860,499	501	100.0%	594,547,169	13,313,330
開発負担金返還金		1,000	0	0	0	0	239,000	240,000	240,000	0	100.0%	420,000	△ 180,000
開発負担金返還金		1,000	0	0	0	0	239,000	240,000	240,000	0	100.0%	420,000	△ 180,000
差	引	△ 2,778,454,000						△ 3,125,967,000	△ 2,866,293,301			△ 1,950,450,919	



3. 第2期アクションプラン進捗状況

平成22年度より「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」(平成22年度～令和2年度)がスタートしました。この11年間のビジョンを推進するため、平成26年度を初年度とする「第2期アクションプラン」(平成26年度～令和元年度)により、取り組み方針・施策・事業の内容や計画スケジュール等を具体化しています。以下では、令和元年度の計画と実績、事業の進捗状況を4段階(A～D)で評価し、第2期アクションプランの最終年度として総合評価も掲載しています。「A」計画は達成した、「B」はおおむね順調に進んだ、「C」遅れている、「D」計画の見直しが必要」なお、すいすいビジョン2020の計画最終期を前倒しし、令和元年9月に令和2年度からの新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を策定したことから、すいすいビジョン2020は令和元年度が最終年度となります。P20以降に参考資料、P25以降に管理指標を掲載しています。

1. 安全でおいしい水の供給

(1) 水源から蛇口までの水質管理の向上

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
1	1	1	水安全計画の運用 水安全計画を運用し、水源から給水栓までの一貫した管理のもと、安全な水道水の供給に努めます。	水安全計画運用	水安全計画の適切な運用のため、水安全計画検討委員会(8回/年)を行い、関連部署と連携して水安全計画の危害対応報告書作成基準の整理や運用状況を確認するなど、安全な水道水の供給に向けた取組を進めました。	A	指標 (1)-ab
総括			平成23年度に策定した水安全計画の適切な運用のため、水安全計画検討委員会を毎年開催し、部内においてリスク要因の評価・把握を行ってききました。また、現場で活用できるように「水安全計画運用実務手帳」を発行し、全職員に配布・周知を図ってきました。今後内部のさらなる連携を図っていきます。				
1	1	2	信頼性の高い水質検査の継続 水道GLPの認定を維持し、より精度の高い水質検査体制を構築していくことで、お客さまから信頼される水質監視を実施します。 また、検査結果や水質検査計画について、ホームページやすいすいといういて、イベントを通して、水道水の安全性のPRに努めます。	水道GLP更新	令和元年9月実施の水道GLP更新審査において、水道部が行う水質検査が高い水準であることが評価され、水道GLP認定機関として再認定(3回目)されました。 水質検査計画に基づき計画どおり水質検査を実施し、その結果をホームページで公開しました。また、出前授業や水道週間などにおいて、PR活動を実施しました。	A	グラフ6 指標(1)- c,d,e
総括			水道GLPの中間審査の認定維持や認定更新など、水質検査における信頼性の向上のための取組を実施してききました。また、水質検査結果をホームページで公開するとともに、出前授業や水道週間などにおいて水道水の安全性のPRに努めました。引き続き、精度の高い水質検査により水道GLPの認定を維持するとともに、さらなる水道水の安全性についてPRしていきます。				

(2) 鉛製給水管の早期解消

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
1	2	1	早期解消に向けた工事の推進 メーター1次側の鉛製給水管の早期解消を推進するための取組として、引き続き配水工事や漏水修繕工事等に併せた解消とともに、地域ごとの面的整備における解消工事を計画的に進めます。	2,900件解消	鉛製給水管解消の軸となる面的整備事業において、当初計画を変更したことにより、令和元年度の対象範囲が縮小したことや鉛製給水管の残存件数がこれまでの取組により減少していることから、給水装置工事や漏水修理などに併せた解消件数は2,167件と目標を下回る結果となったものの、おおむね順調に推移しています。	B	表1 指標(1)-e
総括			鉛製給水管の解消に向けて、平成22年度から面的整備事業を実施するとともに、配水工事や漏水修繕工事等と併せて解消に取り組みました。これにより、平成22年度当初は約37,000件の残存件数でありましたが、令和元年度末では、約10,000件に減少しました。引き続き、残存している鉛製給水管の解消に取り組みます。				

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
1	2	2	面的整備における解消工事 メーター1次側での鉛製給水管の早期解消を推進するための中心的な取組として、対象地域を明確にした地域ごとの面的解消事業を計画的に進め、効果的で効果的な解消を進めます。	918件解消	山田地区並びに千里丘の一部地区において調査及び解消工事を行いました。鉛製給水管の解消工事を円滑に進められたことに加え、現地調査の結果、鉛製給水管が既に解消済みであった件数が多かったことから、これを含めた面的整備による鉛製給水管解消件数は、計画件数を上回る1,497件となりました。	A	
	総括		平成22年度から鉛製給水管解消の面的整備を計画的に実施し、これまでに約19,000件を解消しました。鉛製給水管については、使用者に対し再度、周知を図りながら解消に努めます。				
1	2	3	助成制度の継続 鉛製給水管の早期解消を図る方策の一つとして、お客さまが自ら行う鉛製給水管の取替工事への助成制度の活用促進を図ります。	制度利用 10件 2,000,000円	平成22年10月に創設した助成制度は、市報すいたやホームページ等で周知を図るものの、面的整備事業等による鉛製給水管の取替えが進んでいることから、令和元年度の利用は3件、494,900円の助成にとどまりました。	B	
	総括		鉛製給水管布設工事助成金制度の活用促進のため、市のHPや広報誌「すいどうにゅーす」などを利用してPRに努めており、これまで60件、約10,000,000円の助成となりました。今後もPR方法を工夫しながら、活用促進を図ります。				

(3) 直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
1	3	1	直結給水の推進 高度浄水処理した安全おいしい水を蛇口まで直接届けるため、またエネルギーの有効利用にもつながることから、新築建物にもちろんのこと、既存建物についても、直結給水の利点をPRし、貯水槽水道からの切替えを推進します。	直結給水率 70.8%	新築建物の給水方式については、そのほとんどが直結給水方式となっています。ホームページ等を通じて、直結給水のPRを行ってきた結果、令和元年度における直結給水率は71.0%となり、目標を達成することができました。既設建物については、受水槽、ポンプ等の更新時期に合わせたことや災害発生時の直結給水のメリット等を考慮した給水方式の切替件数が、昨年度に比べ増加しました。	A	指標(1)-f,g
	総括		市のHPやリーフレットなどで直結給水のPRに努めてきた結果、既存建物の直結給水方式への切替えが増加傾向となりました。引き続き、直結給水の利点をPRしながら、貯水槽水道からの切替えを推進していきます。				
1	3	2	貯水槽水道の適正管理の充実 小規模貯水槽(10m ³ 以下の点検については、1年間で一巡するよう、民間事業者等に委託して調査点検を行うとともに、届出の指導、適正管理の啓発に努めます。 また、10m ³ 超の貯水槽の管理等についても、環境保全課との連携を強めます。	982件 (市内一巡)	令和元年度の小規模貯水槽点検については、市内一巡し、887件の点検を実施し、69件の指導をしました。直結給水方式への切替えが進んでいることから、対象件数が減っているため、実施件数としては目標をやや下回りました。また、今年度は例年の点検項目に加え、停電時等の非常時でも水を使うことができる水栓(非常用水栓)の設置の有無を確認しました。	A	指標(1)-g
	総括		毎年、小規模貯水槽の点検を1年間で一巡しています。平成26年度～令和元年度までの間に約5,800件の点検を実施し、332件の指導をしており、所有者等に対し適正な管理に向けた指導や助言、情報提供を行ってきました。引き続き、水道水を安心してご使用いただくために貯水槽の適正管理を働きかけます。				

2. 安定した水道システムの確立

(1) 自己水源の確保と効率的な水運用

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標		
2	1	1	事業認可変更	片山浄水所更新に向けて、事業認可変更(浄水処理方法の変更及び取水地点の変更)を行います。	—	—			
		2	地下水源の維持・増強	地下水源を引き続き確保するため、井戸の揚水量と水位変動の監視強化や浚渫・改良工事を実施するなど、適切な維持管理を行います。	浚渫(1か所)	B	グラフ1・2 指標(2)-b		
		総括	計画通り厚生労働省や大阪広域水道企業団などの関係機関との調整を行い、平成28年3月に事業変更認可を取得しました。						
		2	1	2	地下水源を確保するため、さく井の浚渫工事や二重ケーシング管設置工事などを計画的に実施しました。また、井戸の長寿命化を図るため、各さく井に水位計と流量計を設置し、地下水位と揚水量のバランスを監視し、適時調整しました。更に自然災害時などのリスクの軽減・分散の観点から、複数水源としての地下水を充実にさせるため原水が地下水である片山浄水所の水処理施設工事に切り掛かりました。				
		2	1	3	新たな地下水源の確保に向けた検討	水源調査を行うことで、市域南部の拠点となる片山浄水所では、敷地内外にとらわれず、井戸の新設・掘替え用地上について幅広く検討します。 また、片山浄水所以北地域についても、複数水源の確保という観点から、地下水源の開拓が可能な場所を検討します。	片山浄水所構外井戸の確保を目指して、井戸掘削候補地の現地調査及び所有者との協議を行い、令和2年度中に井戸掘削工事が実施できるように進めました。	B	
		総括	市域南部の拠点となる片山浄水所において、地下水源の増強を図るため、構外井戸の確保を目指して水源調査などを実施しました。調査結果に基づき、井戸掘削候補地を選定の上、現地調査及び所有者との協議を行い、検討を進めてきました。引き続き、構外井戸の確保を目指して検討を進めます。						

(2) 浄配水施設の整備

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
2	2	1	施設の耐震化	安定給水を図るための浄配水施設等の耐震補強(浄配水施設耐震化等改修工事)を実施します。	津雲配水場 場内管耐震化等整備工事 部庁舎 耐震補強工事	A	表2 指標(2)-c
		総括	平成26年度、平成27年度の債務負担行為で実施した津雲配水場第2配水池の耐震化が完了したことにより、平成27年度末の配水池耐震化率は90.3%となり目標を達成しました。また、平成30年度に津雲配水場場内管耐震化等工事に着手し、令和2年度完成に向けて進めています。さらに、水道部庁舎において、耐震補強工事を計画しており実施しました。				

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
2	3	2	片山浄水所・泉浄水所連絡管整備	本市の2つの浄水所の内、地震災害等で被害を受け一方の浄水所が水づくりに支障をきたす恐れがある状況に、片山浄水所と泉浄水所を結ぶ連絡管(φ1000mm)の布設工事(シールド工法)を実施します。 また、着実に進めるための詳細設計及び工事監理も実施します。	シールド工 二次覆工	令和2年度の完成を目指している片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事は、片山浄水所及び泉浄水所へ向けたシールドマシンの搬入が完了し、シールド内の覆工作業(水道管の布設)を実施するなど計画どおりに進捗しました。 今後引き続き、関係機関や現場等との調整を行います。	A 指標(2)-e
	総括		平成28年度に工事着手し、令和2年度の完成を目指している片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事は、各年度とも計画どおりに進捗しました。引き続き、関係機関や現場等との調整を行いながら、令和2年度の完成に向け、着実に進めます。				
2	3	3	配水支管整備事業の実施	管路更新率向上にむけて、経年管更新の更なるペースアップを図り年間8kmのペースを基本として、引き続き印子ろく橋手踏鉄管と漏水事故率の高いピニール管を重点的に解消します。 また、新設道路や老朽給水管が輻輳する道路等には配水支管を新設します。	更新 8.0km 新設 0.5km	経年管の更新については、債務負担行為を活用し、年間を通じて工事の平準化を図ったことにより、目標を上回る9.1kmを更新しました。 令和2年度からも、第3次上水道施設等整備事業に基づき、年間更新延長8kmのペースを維持できるように、債務負担行為を活用し、年間を通じて工事の平準化と効率化を図ります。	A 表4 指標(2)-d (2)-f
	総括		財政状況などから一時的に更新ペースを抑える必要があったものの、債務負担行為を活用するなど年間を通じた工事の平準化を行うことで、おおむね計画どおりに進捗しました。令和2年度以降も、第3次上水道施設等整備事業に基づき、引き続き、年間8kmの更新ペースを基本に整備するとともに、工事の平準化と効率化に取り組めます。				
2	3	4	管路の維持管理の充実	①計画的に管路施設の点検調査を行い、その健全性を総合的に評価すること、日常の維持管理業務や計画的な更新、整備に反映させます。 ②より効果的で機動力のある道路漏水修繕のあり方を検討し見直しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 漏水データ収集作業 洗浄対象路線の選定 計画洗浄作業 (R2～R6) の策定 既設管のピグ洗浄の実施 	漏水データを収集し、データの検証を行っている状況です。 配水管の洗浄作業を、3回実施しました。洗浄作業の対象となる管路の選定方法や洗浄方法などの検討や研究に引き続き取り組めます。	B 指標(2)-j
	総括		弁栓類管理点検台帳をマッピングシステムに反映し、日々の維持管理業務の充実を図ったほか、職員資格取得や掘削機器のリースなどにより機動力のある業務遂行に努めました。今後、管路の維持管理を充実すべく、漏水に関するデータの分析や管路内の洗浄方法の研究などに取り組めます。				
2	3	5	マッピングシステムの活用	管路の維持管理やお客様への情報提供、管路計画作りに活用しているマッピングシステムを最大限に活用すると同時に、効果的・効率的なシステム更新を実施します。 (現行データ更新方法を生かしたシステム更新やデータ更新手法の確立を目指します)	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムの課題検証 モバイル端末の試験運用と成果・課題について検証 	弁栓類管理点検台帳などと連携したモバイル端末を利用したシステムの運用を試験的に実施しました。より良い運用ができるように、現在は課題を抽出しています。 引き続き、水道事業の「見える化」をより進めるために、広範囲のデータ作成準備や新システムへの移行準備に取り組めます。	A
	総括		管路の維持管理や更新計画作成、市民や業者の方々への情報提供ツールとしてマッピングシステムを活用しています。平成28年度からタッチパネル端末やタブレット端末などの新たなデバイスを導入し、マッピングシステムの利便性や機能の向上を図りました。今後、新たなICT技術を積極的に取り入れるなど、より一層のマッピングシステムの活用に取り組めます。				

(4) 危機管理・対策の充実

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
2	4	1	災害時給水所等の整備	市内のどこからでもおおむね2km以内の距離にある災害時給水拠点に加え、おおむね1km以内の距離で応急給水が可能となる災害時給水所を整備するため、小学校12校に、可搬式浄水装置もしくは仮設貯水槽を配備していきます。	組立式給水タンクを購入後、選定した小学校へ配備	A	指標(2)-k
			9箇所目となる災害時給水拠点を北大阪健康医療都市（健都）に整備し、平成29年2月から運用を開始するとともに、市内の小中学校15校を災害時給水所と位置付け、組立式給水タンクを配備したこと、市内全域においておおむね1km以内の距離で応急給水が可能となりました。また、非常時の応急給水のために、災害時給水拠点及び浄水施設から離れた小学校を優先して可搬式浄水装置7台を配備しました。これにより、管理指標「給水拠点密度」は41.6箇所/100km ² になり、第2期アクションプランの目標を達成しました。引き続き、災害時給水拠点の整備を進めるとともに、市内全小学校に組立式給水タンクを配備し、より身近な場所での応急給水が可能となるよう応急給水施設の充実を図ります。		9箇所の災害時給水拠点に加え、平成29年度に市内の小中学校12校に組立式給水タンクを配備しました。今回、新たに小学校3校に追加配備することで、災害発生時の応急給水能力の強化を図りました。 より身近なところで応急給水ができるように、市内全小学校への組立式給水タンクの配備を今後進めます。		
2	4	2	危機管理マニュアルの充実	被害想定の見直しや状況の変化、様々な具体的な訓練等の結果を踏まえ、継続して内容を検証しマニュアルの充実を図ります。	マニュアルの時点修正及び職員への周知	B	
			東日本大震災や熊本地震などの給水活動の経験を踏まえて、危機管理マニュアルの一部見直しや時点修正を行いました。また、引き続き、内容の検証を行い、実効性のあるマニュアルハブアップしていきます。		過去に発生した自然災害の経験を踏まえ、危機管理マニュアルの一部見直しや時点修正を行いました。 今後、危機管理マニュアルへの職員理解を深めるために、部研修などの実施に向けた準備に取り組みます。		
2	4	3	災害応急給水等訓練の実施	単独での訓練実施や他団体との合同訓練への参加など、様々な具体的な訓練を通じて、災害対応能力の向上を目指します。	訓練等の実施 10回	B	
			訓練等の実施回数は、9回と目標をわずかに下回る結果となりましたが、地区防災訓練への参加のほか、組立式給水タンクを配備した一部の小中学校において地元自治会と合同で応急給水訓練を実施しました。 また、近隣市との緊急連絡網相互融通訓練を実施し、ハブアップの操作手法などの確認を行いました。 今後は、組立式給水タンクを配備した小学校全てで訓練ができるように関係機関や自治会等へ働きかけ、地域からの要請・要望に対応できるように体制を整備します。		訓練等の実施回数は、9回と目標をわずかに下回る結果となりましたが、地区防災訓練への参加のほか、組立式給水タンクを配備した一部の小中学校において地元自治会と合同で応急給水訓練を実施しました。 また、近隣市との緊急連絡網相互融通訓練を実施し、ハブアップの操作手法などの確認を行いました。 今後は、組立式給水タンクを配備した小学校全てで訓練ができるように関係機関や自治会等へ働きかけ、地域からの要請・要望に対応できるように体制を整備します。		
			自治会との合同訓練や吹田市一斉合同防災訓練において、給水タンク車や組立式給水タンクを使用した応急給水活動の経験を活かし、実践的な訓練を通じて、更なる災害対応能力の向上を目指します。				

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
2	4	4	災害時に速やかな応急給水や復旧活動等が可能になるよう、応急給水用資機材や復旧用資機材等の備蓄の充実を図ります。 また、資機材等の分散備蓄を実施する等、適正な在庫管理を図ります。	災害用備蓄品等の充実・維持管理	災害時給水拠点や備蓄倉庫等に保管している資材の状況を確認するとともに、平成30年度に発生した災害時の経験を基に、必要性が認められた物品を中心に配備しました。 また、災害用備蓄水15,000本を大阪広域水道企業団と共同で製作しました。 今後、応急給水訓練時や自治会からの要望があれば備蓄水を配布し、水の備蓄の啓発に取り組みます。	A	
	総括		災害時給水拠点や備蓄倉庫等の保管状況を定期的に確認し、応急給水や復旧活動等に支障が出ないよう適切な在庫管理に努めました。また、広域連携の取組として、大阪広域水道企業団と共同で災害用備蓄水を作製しました。引き続き、災害や事故時に備えて応急給水・復旧用の資機材を適切に管理するとともに、災害による被害想定などから必要な備蓄物の数や配備場所を見直していきます。				
2	4	5	BCP(事業継続計画)の策定・運用	被害想定を明確にする中で、災害時においても確実な事業継続が行えるようBCP(事業継続計画)を策定し、教育、訓練を通じて常に見直しを行い、より実効性のある計画として運用します。	BOPの時点修正及び職員への周知	B	
	総括		吹田市水道部業務継続計画の地震災害編を平成28年度に、新型インフルエンザ編を平成30年度にそれぞれ策定しました。今後は、近年の自然災害や新型コロナウイルスなどの予期せぬ感染症に備え、内容の精査や時点修正を行うとともに、職員への周知を図り危機管理意識の向上に努めます。		吹田市水道部業務継続計画(新型インフルエンザ編)を、平成31年3月に策定しました。 令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症の発生に対応するため、業務継続計画(新型インフルエンザ編)を準用し運用することで、円滑に対応することができました。 今後も、地震等の災害や新型コロナウイルスの発生時に対応できるように、市の業務継続計画との整合性を図りながら見直しを行うとともに、職員への周知を図ります。		

3. お客さまへのサービスの充実

(1) 料金にかかるとお客さまサービスの充実

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
3	1	1	料金支払いや各種手続きの利便性の向上	実施	閉栓時現地精算サービス(平成28年1月開始)、高齢者世帯声掛けサービス(平成28年4月開始)、認知症サポーターの取組(平成28年4月開始)の3つのサービスを引き続き実施しました。 また、インターネット開栓受付サービスを平成31年3月から開始し、24時間受付可能となりました。 水道料金の電子決済の導入に向けて準備を進めました。	B	表5
	総括		閉栓時現地精算サービス(平成28年1月開始)や高齢者世帯声掛けサービス(平成28年4月開始)、認知症サポーターの取組(平成28年4月開始)の3つのサービスを新たに開始したことに加えて、平成31年3月からインターネット開栓受付サービスを開始しました。今後も使用者にあって利便性の高い快適なサービスを提供できるよう努めます。				
3	1	2	集団住宅用の取扱いの検討・見直し	課題検討	令和2年4月からの料金改定の検討において、用途の見直し・整理を行いました。 昨年年度に引き続き、戸数計算に関して整理が必要な課題について検討するため、他市調査等を行い、状況把握に努めました。	B	
	総括		集団住宅用途の取扱いについては、府内各市への調査や料金制度等検討委員会作業部会を中心に議論を行い、問題点の整理を行いました。平成28年4月の料金改定にあたり、料金体系を用途別から口径別に変更した際に、用途の見直しや整理を実施しました。				

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
3	3	2	鉛製給水管にかかる水質検査の充実 引き続き鉛製給水管の面的整備を進めるなかで、要望のあるご家庭に Outreach、水質検査を実施します。	水質検査 実施	市民からの検査依頼が6件あり、水質検査を行った結果、鉛の水質基準を超過していないことを確認しました。 市民からの検査依頼に、迅速かつ丁寧な対応を行いました。	A	
	総括						

4. お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」

(1) お客さままとながる情報公開・広報・広聴の充実

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
4	1	1	広聴活動の充実 水道部の取組や課題等、お客さまのニーズに沿った情報の発信を①広報誌「すいどう」にゆーす及び市報すいた、②水道フェア等のイベント、③ホームページ等を通じて積極的に実施します。	広報誌 2回 イベント4回 (主催3回・共催1回) HP、部長ブログの更新	年2回発行している広報誌「すいどう」にゆーすによる情報提供に加えて、ホームページへの掲載やSNSの通知等を活用し、水道事業に関する情報をお伝えしました。 主催3回、共催4回の計7回のイベントを実施しました。水道フェア「すいすいくん祭り」には多くの方々にご来場いただいたことに加え、共催イベントにも積極的に参加し、市民に直接、水道部の取組や課題等の情報を発信しました。 ホームページをリニューアルし、知りたい情報を検索しやすいように工夫するとともに、水道部紹介動画を掲載するなど市民にわかりやすい情報提供に努めました。	B	表6 指標(4)-a (4)-b
	総括				広報誌「すいどう」を年2回発行し全戸配布しました。若手職員を中心に業務内容の紹介や市民が知りたい情報を知りやすい紙面となるよう工夫しました。また、ホームページやSNSを活用した情報発信や部長ブログでの紹介のほか、水道いどばた会議やすいすいくん祭り、吹田スタジアムフェスタなどを通じた広報により、水道部の取組や課題等の「見える化」に努めました。今後、水道事業について多くの市民に理解が得られるよう広報の充実を図ります。		
4	1	2	広聴活動の充実 ①水道モニター制度の活用や充実、②アンケートの実施等、広聴の充実を図ります。アンケート結果の経年変化の状況などの分析を行い事業推進に反映します。	ホームページでのアンケート 実施 アンケートキャラバン	平成30年度に引き続き、水道フェア「すいすいくん祭り」をはじめ、共催イベントやホームページ上においてアンケートを実施しました。 毎年実施しているアンケートについては、水道局や水道フェアに合わせ実施しました。幅広い年齢層など、より多くの市民の方からのご意見をいただけるよう、アンケート実施場所などを工夫して取り組んでいます。	A	指標(4)-C
	総括				イベントや公共施設等においてアンケートを実施し、積極的な広聴活動に努めてきました。今後も、様々な機会を捉えてアンケートを実施し、その結果の分析により市民ニーズを把握し、事業運営に反映していきます。		
4	1	3	出前授業・出前講座等の充実 小学校への出前授業を実施し、水の大切さ、水道水のおいしさや安全性について伝えます。 また、中・高・大・学を含め、ご要望にきめ細かく対応した出前講座を実施します。	出前授業8校 出前講座 大学1回	小学4年生を対象とした出前授業を6校で、大学での出前講座を1校で実施し、市民の水道事業への理解向上に取り組みました。 今後も、水道事業にご理解をいただくために、積極的な広報活動を行います。	B	
	総括				平成30年度に実施した水道いどばた会議をはじめ、小学校への出前授業や大学への出前講座を実施し、水の大切さや災害時の対応、水道事業についてなどニーズにあった授業・講座を実施してきました。また、平成27年度、令和元年度には市民説明会を開催し、水道事業の現状と課題、料金改定の必要性について説明するなど、より積極的な広報活動にも取り組みました。引き続き、市民理解を得るための取組の充実を図ります。		

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
4	1	4	大量使用者等への訪問・懇談	—	—	—	
総括			事業経営の上で重要な位置にある大量使用のお客さまへの定期的な訪問により積極的に懇談の場を持ち、情報交換・意見交換などを行い水道事業への協力や理解を求めていきます。				
総括			経営に大きく影響する大量使用者の地下水利用転換の対策として、平成28年度まで大学や病院、商業施設など(大量使用者、地下水利用専用水道設置者)を訪問し、災害時の対応や今後の予定などの情報交換を行うとともに、水道事業への協力や理解を求めてきました。また、平成27年度には料金改定に先立ち、大量使用者100者に対しアンケートを実施し、状況把握に努めました。地下水等利用専用水道の設置については、水道水の滞留及び逆流防止等を目的として平成28年10月に案例を改正し、届出等を義務付けました。				

(2) 水道水を飲む運動の展開

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
4	2	1	水道水への回帰	クリアファイル作成	イメージキャラクターすいすいくんのクリアファイルを前年に引き続き作成し、水道フェアなどの各種イベントで配布しました。今後、水道事業に関心を持ってもらえらるようによりよい啓発活動に取り組みます。	A	クラフ5 指標(4)-d
総括			しゃらから水道水を飲む文化を子ども達に広めていくため、工夫を凝らした啓発用品を制作し、イベントや浄水所見学会等で配布します。また、あらゆる機会をとらえて水道水の試飲を積極的に実施するなど、水道水のおいしさを伝えていきます。				
総括			啓発活動の一環として、イベント等を通じて、PRグッズの「すいすいくんコップ」を継続的に配布してまいります。ホームページやすいすいどうじょうなどにおいて、水道水の安全性の周知に努めてきました。今後、安心して水道水を飲んでいただけるよう啓発活動を実施していきます。				

(3) パートナーシップによる事業の推進

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
4	3	1	お客さまとの協働の取組	防災訓練等 10回 水道フェアで地域自治会等と協働	地域の自治会及び団体からの要請を受け、防災講習会や訓練への参加等を19回実施しました。水道フェアでは、地元自治会を含め14団体に参加いただき、市民参加型の活動を進めました。	A	
総括			水道部が地域での防災訓練に参加したり、水道部が行うイベント等へ自治会や地元企業、児童・学生等に参加いただくことで、お客さまとの協働の取組を積極的に進めます。				
総括			水道サポーターとの緊急給水訓練や自治会などの防災訓練への参加など、地域との連携による取組を実施しました。また、水道フェアでは地元自治会や企業、ボランティア、市の他部署などに参加いただくなど、市民参加型の活動を進めました。今後、地域の水道として市民と協働した取組を進めます。				

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
5	1	3	環境負荷低減の取組	①省エネルギー、②ヒートアイランド対策、③緑化の推進等の環境負荷低減に引き続き取り組み、新たな方策も検討します。	庁舎誘導灯LED導入 緑のカーテン実施 緑化樹配付事業の利用	B	水道部庁舎において、庁舎誘導灯のLED照明化や省エネルギー型の空調機への更新に向けた準備作業に取り組みとともに、緑化樹配付事業を活用し、敷地内にヒメクマナシアナ本を植樹しました。 また、水道フェアでは「すいたエコイベント宣言」を行い、環境負荷低減の取組を推進しました。
総括			ヒートアイランド対策として、緑のカーテンやミストシャワーの設置を行いました。水道部庁舎内の照明をLED照明への切替えていくなど電力消費量の削減に努めました。「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、平成29年10月から再生可能エネルギー比率の高い電力事業者から電力の調達を開始するなど、環境を守る取組を進めています。				

(2) 再生可能エネルギーの活用

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
5	2	1	太陽光発電の活用	片山浄水所太陽光発電設備設置工事に向けた検討	片山浄水所の浄水処理棟屋上に太陽光発電設備の設置について検討を行いました。 また、津雲配水場においても、太陽光発電の設置を検討しており、再生可能エネルギーの活用について幅広く検討を進めます。	B	
総括			浄水施設内の整備に合わせて設置についての検討を行い、片山浄水所及び津雲配水場において、太陽光発電設備を設置する方向で進めています。引き続き、再生可能エネルギーの導入について調査・研究を進めます。				

(3) 省資源の取り組み

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
5	3	1	効果的な漏水防止対策	地上・地下漏水のデータを継続して分析しながら、日常的な維持管理業務に関連させた漏水調査を実施することにも、管路整備計画へ活用していただきます。 また、損失水量の低減を図るため維持管理業務の執行に努めます。	平成30年度に引き続き、監視型漏水調査を導入するとともに、水圧測定業務と併せて包括的に発注することで業務の効率化を図りました。 今後、新たな漏水調査方法の情報収集や研究に取り組み、より効果的な維持管理方法の検討を行います。	B	指標(5)-d
総括			市内全域の戸別音聴・夜間音聴調査を実施し、損失水量の低減を図りました。また、より効果的な調査方法を研究し、試験的に監視型漏水調査を導入したことや市内水圧測定と併せて包括的に委託することで、維持管理業務の効率化を図りました。				

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
5	3	2	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	排出量管理 リサイクル推進・管理	水道フェアで「すいたエコイベント宣言」を行い、ごみの削減を図るなど、環境負荷低減の取組を推進しました。引き続き建設副産物のリサイクルやごみの排出量削減に向けて排出量管理に努めます。	A	
			イベント等で発生するごみは徹底した分別による減量化を図り、建設副産物については、さらにリサイクル管理を徹底します。 浄水発生汚泥については、片山浄水所の処理施設の更新に合わせてリサイクル実施に向けた研究を図ります。				
			水道フェアで、「すいたエコイベント宣言」を行うなど、環境負荷低減の取組を推進しました。また、国土交通省が進めている「建設リサイクル推進計画」により、片山浄水所水処理施設更新工事で排出された建設発生工の有効活用を行うなど、建設副産物のリサイクルに努めました。引き続き、建設副産物のリサイクルやごみの排出量削減に取り組みます。				
			総括				

(4) 事業の推進方策

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
5	4	1	エコオフィスの運用	市全体の取組としてのエコオフィスプラの中で環境に配慮した事業活動を展開します。	各室でエコオフィスの重点目標を設定し、環境に配慮した取組を実施しました。 また、毎月のコピー用紙の使用枚数を把握し、無駄な印刷やミスプリントをしないよう努めました。 こうした取組の継続と環境監査の実施により、職員の間に対する意識が向上しています。	B	
			出前授業等での啓発活動だけでなく、水源見学バスの旅で水源地域の方々と相互理解を深めたり、水源保全活動を体験するなど水環境保全のための啓発活動を進めます。 平成26年度に施行された水循環基本法の今後の動きにも注視しながら、さらなる啓発活動に取り組みます。	計画の進行管理			
			水環境保全のための啓発活動	充実	水源見学バスの旅では、多くの方にご参加いただき、「もくもくの里」や「針江生水の郷」を見学しました。 水環境に関する講義、水源水質調査や水辺の人々の暮らし方などを学び、水環境保全についての啓発活動を行いました。	A	
			総括	各室で重点項目に対する目標を設定し、目標達成に向け、コピー用紙の有効利用など環境に配慮した取組を進めました。今後も、環境に配慮した取組を継続的に行うことで、職員の間に対する意識の向上を図ります。			
			毎年「水源見学バスの旅」を開催し、水源の水質検査や水辺の人々の暮らし方を通して環境保全の大切さを学んでもらう啓発活動に取り組みました。また、水道フェア「すいすいくん祭り」では、他部署と連携し、水循環に関する展示を行うなど水環境保全のための啓発活動を行いました。				

6. 将来にわたり安定した経営基盤の構築

(1) 現行水道料金のあり方の検討

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
6	1	健全経営の推進	将来にわたり健全経営を図るため、アクションプランの着実な推進をはじめ、アクションプランに掲げる管理指標や水道事業経営指標、水道事業ガイドラインに掲げる指標(P11)などをを用いて、経営状況を常に分析しながら最適な経営環境をつくり、また分かりやすい公表に努めます。	第2期アクションプランの進捗状況はじめ経営分析の公表	総務省による全国統一様式の「経営比較分析表(平成30年度決算)」や第2期アクションプランの進捗状況や経営状況の分析を取りまとめた「令和元年度版経営レポート」を公表するなど、経営状況の情報提供に努めました。 また、令和元年9月に新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を策定するとともに、ホームページへの掲載や議会報告等の公表も行いました。	A	
	総括		ホームページへの「経営レポート」の公表など、宮を目標して新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を策定し、うとともに経営状況の「見える化」に努めます。	経営状況や事業の進捗状況の「見える化」に努めました。また、令和元年度には将来にわたり持続可能な事業経営を目標として新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を策定し、うとともに経営状況の「見える化」に努めます。	令和元年度において、自然災害の被害状況を考慮し、令和元年4月からの水道料金改定を見送ったことから、改めて財政状況について検証するとともに水道事業経営審議会からの答申及び意見書を踏まえて検討を重ね、令和2年4月からの料金改定案を市議会に提出し、可決されました。 提案に先立ち、水道料金と財政に関する市民説明会を計7回開催するなど、市民への説明に努めました。	A	指標⑥-a ⑥-b
6	1	2	現行水道料金の見直し	水道事業経営審議会では、水需要と給水収益が減少し今後も減少傾向が続くと予想される中、老朽化した水道施設や管線の再構築に多額な費用がかかる、また、現在の用途別逓増制料金体系では必ずしも現状の水需要の変化に対応しているものとはなっていないことから、水道料金の見直しの必要性が検討されました。	答申に基づく検討結果の反映		
	総括		給水収益の減少や老朽化した水道施設の更新費用の増大など厳しい経営環境の中、水道事業経営審議会の答申及び意見に基づき、施設整備の財源確保と経営基盤の強化を目的として平成28年4月から2年間かけて10%の料金改定を実施しました。料金算定期間を終えるにあたり、改めて財政状況について検証するとともに、水道事業経営審議会からの答申及び意見書を踏まえて検討を重ねた結果、令和2年4月から15.2%の料金改定の実施に踏み切りました。今後は、定期的に財政状況を検証するとともに、必要に応じて見直しを行います。	経営環境の中、水道事業経営審議会の答申及び意見に基づき、施設整備の財源確保と経営基盤の強化を目的として平成28年4月から2年間かけて10%の料金改定を実施しました。料金算定期間を終えるにあたり、改めて財政状況について検証するとともに、水道事業経営審議会からの答申及び意見書を踏まえて検討を重ねた結果、令和2年4月から15.2%の料金改定の実施に踏み切りました。今後は、定期的に財政状況を検証するとともに、必要に応じて見直しを行います。			

(2) 多面的な財源調達と資金運用の推進

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
6	2	1	補助金等の国への制度要望と活用	老朽管対策、基幹管線の更新、施設の耐震補強、現在の制度の中では対象になるものはありませんが、国に採択の基準の緩和等も活用できるように要望を行うとともに、環境対策にかかわる補助金等の活用については、新たな制度等を注視しながら積極的に検討します。 また、管の材質、付属品類などについて、耐用年数に影響する要因に関する技術的な調査・研究を行い、法定耐用年数の適正化を図ってもらうよう要望します。	本市は補助金を受けられることができる基準を満たしておらず、更新・耐震化に取り組んでも補助金を活用できない状況です。更新・耐震化の財源確保のために、昨年度に引続いて、日本水道協会を通じ採択基準緩和の要望を行いました。新たな制度の創設や、要件緩和の際にはいち早く活用できるよう国や府の動向を注視するとともに、財政支援について引き続き要望してまいります。	B	
	総括		本市の財政状況から、補助金交付の採択基準を満たしておらず、補助金を活用できない状況ですが、日本水道協会などを通して採択基準の緩和などについて、国への要望を続けてきました。今後も、国への要望を続けることにも、動向を注視して新たな制度が創設された場合等には活用できるように情報収集に努めていきます。	重要活動 補助金活用、追求	令和元年度(2019年度)実績		

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
6	2	未利用資産の活用	未利用資産の①売却や②活用を行い、財源確保の一助とします。 (売却予定未利用地 旧金田ホ「ソ」場用地、旧王子給水塔用地)	旧王子給水塔用地の売却 旧千里山浄水所用地及び阪急山田駅東用地の貸付	旧千里山浄水所用地はコインパーキングとして、阪急山田駅東用地は募つながら未来館及び自転車駐車場の用地として貸し付け、活用しました。 また、平成30年度に鑑定評価を行った旧王子給水塔用地を売却しました。	A	
	総括		水道事業用地として利用しなくなった旧千里山浄水所用地や阪急山田駅東用地を民間会社や市に貸し付けて収入を得ているほか、旧王子給水塔用地を売却するなど、未利用地の活用に取り組みました。今後、未利用資産の売却や貸付による収入確保を図ります。				
6	2	3	企業債の利用	管路整備事業・浄配水施設整備事業の計画的推進を図るため、安定的な財源確保と将来世代への負担の程度を勘案して、建設改良工事費の4割を用途に企業債の活用を図ります。	34億円	A	グラフ3 指標⑥)-c.d
	総括		管路や浄配水施設の耐震化・更新工事の財源として企業債を発行し、計画的な施設整備を進めています。企業債の借り入れについては、将来世代への過度な負担とならないようルールを設けて計画的に行っています。				
6	2	4	給水加入金と開発負担金の見直し	水道事業経営審議会では、貴重な財源である給水加入金及び開発負担金について引き続き受益者に自分の負担を求め、必要性が示されており、営中に基づき徴収根拠の整理や世代間の負担の公平性にも留意し必要な措置を講じていきます。	—	—	
	総括		第9次水道事業経営審議会からの営中に基づき財政状況の検討を進める中で、給水加入金と開発負担金について整理しました。平成27年度に条例改正を行い、平成28年4月に開発負担金を廃止するとともに給水加入金を改定しました。				
6	2	5	収納率の向上と債権管理	収納率の向上方策及び滞納者への法的手続き等を行い、債権の回収に努めるとともに、債権管理条例に基づいて適正な処理を行います。	弁護士による債権回収	A	
	総括		収納率向上の方策として、収納関連業務の体制を見直すとともに、平成26年度には、法的手続きに関する基準やマニュアルの作成を行いました。基準やマニュアルに沿って、支払いに応じない滞納者等に対し内容証明、支払督促といった法的な手続きを行ったほか、催告や催告に応じない債権者に対する強制執行の手続きや、債権の回収等に依頼する等、さらなる収納率の向上に努めました。				
6	2	6	遠隔契約の見直しによる対応	遠隔契約ではオナー一等の遠隔契約者は水道使用者との連帯債務者となります。 この契約者の負担軽減と収納率の向上を目的として、契約者からの依頼により、滞納者に対して水道部での料金回収を図ります。	滞納整理の実施	A	
	総括		遠隔契約における長期滞納者に対し、個別に相談日に向けて進めるなど、課題解決に取り組むことができました。				

(3) 効果的・効率的な業務執行と体制

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
6	3	1	料金業務の効率化	検針業務と滞納業務の包括的委託や水道料金システム更新等の検討を行い、料金業務の一層の効率化を図ります。	包括委託検討 料金システム更新の仕様書作成、業者選定準備	料金業務の効率化に向けて、包括委託の実施や次期料金システム導入の具体的なスケジュールなどを検討しました。 令和5年1月の次期料金システム稼働に向けて、料金システム再構築調達支援業務において、次期システムの仕様書作成など、導入に向けた準備を進めました。	A
	総括			平成28年1月から個別に委託していた検針業務と滞納整理業務を合わせて包括的委託として効率化を図りました。また、安全かつ円滑な業務に欠くことができない料金システムの再構築に着手し、令和5年1月からのシステム稼働に向けて準備を進めました。			
6	3	2	浄水運転監視業務の委託	浄配水施設(夜間)運転管理業務委託の実施にあたり、昼間に市内水道施設の巡回業務を追加することで、設備の故障発生時等、緊急時の初期対応が迅速に行えるよう、委託内容の一部を見直します。	夜間業務委託	毎月、委託連絡会議を実施することで受託者と意思疎通を図り、水処理に変更が生じた場合でもトラブルなく運用できました。 令和2年9月の長期継続契約期間の満了を見据え、仕様書の一部変更、最新の積算基準や労務費などの精査を行いました。	A
	総括			浄配水施設(夜間)運転管理業務においては、委託業者との毎月の連絡会議の中で情報交換や意思疎通を図り、水処理に変更が生じた場合でもトラブルなく運用することができました。また、業務委託することにより、職員の日勤業務が充実し、異常対応や機器故障など経験に基づく判断が必要とされる場面において、技術継承が行われるなど一定の効果につながりました。今後、業務仕様書の内容について精査することで受託者の技術レベルの維持に努めます。			
6	3	3	施設工事の効率的な執行	老朽化した浄配水施設の改良・更新工事の実施にあたり、設計コンサルタント業者等を活用することで、設計・施工管理の効率化を図ります。	設計委託 工事監理委託	部庁舎耐震補強工事監理業務では、工事監理を確実に実施することで業務の効率化を図ることができました。今後も、日々の業務プロセスを見直しながら適切な業務委託の推進に努めます。	A
	総括			片山浄水所の再構築や津雲配水場内の整備工事等において、委託による設計業務や工事監理業務を実施し、業務の効率化を図りました。今後も、日々の業務プロセスを見直しながら適切な業務委託の推進に努めます。			
6	3	4	管路工事の効率的な執行	基幹管路の耐震化、経年管の更新等さらなる管路整備を進めるために、管路工事の早期発注のための設計委託をはじめ、給配水管の分離発注による経年配水管更新延長の進捗と効率的设计的な給水切替工事の執行などの手法を実施していきます。	設計業務委託 効率化手法の実施	管路整備の設計及び積算システムの単価と歩掛改定の業務を委託することで効率化を図りました。 また、債務負担行為の活用により年間を通じた工事の平準化が行えたことや、大阪広域水道企業団との基幹管路工事の共同施工により、経済的かつ効率的に事業を進めることができました。	A
	総括			基幹管路の実施設計をはじめ、配水支管の設計や舗装本復旧工事に係る測量・図面作成など、管路整備に関する設計業務の委託を進めました。工事積算システムの歩掛改定の業務なども委託することにより業務の効率化を図りました。また、債務負担行為を活用し工事発注の平準化を図るとともに、他事業体との共同施工に取り組みなど、経済的、効果的な事業の推進に努めました。			

方針	施策	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
6	3	5	事務処理の効率化	情報の更なる共有化・効率化を進めるためにOA機器の配備・再配等必要な計画を立案、実施します。 また、全ての業務において、常に広域的な視野での連携や小さな事務改善までを意識しながら、事務処理の効率化を目指します。	検討・実施	A	
	総括		職員の増加や情報システムの普及に対応するため情報システム委員会において、OA機器の配備を進め事務の効率化を図ってききました。また、現在の業務等を「無くす」、「減らす」、「代える」の順に検討し、効率的な事業執行を推進する「無・減・代」活動に取り組みました。今後、「無・減・代」活動といった新たな業務改善手法やICT技術などを活用し、業務改善の検討・実施に努めます。		各部署において、現在の業務等を「無くす」、「減らす」、「代える」の順に検討し、効率的な事業執行を推進する「無・減・代」活動に取り組み、提案された改善案を検討した結果、業者の提出書類を電子化することによる窓口業務の時間短縮や一体発注による業務量や費用負担の削減など改善を図りました。 今後、「無・減・代」の視点で業務改善の検討・実施に努めます。		
6	3	6	事業規模にふさわしい人員管理	これまで事業の効率化を図りながら人員の削減に努めてきました。引き続き効率化を図ることは前提としつつも、継続的に事業を遂行するため、更新事業の増大などに対応できる適正な職員体制を構築します。 (職員・再任用職員・非常勤職員の人的パワーを総合的に活用します。)	目標(平成31年度) 職員139名 非常勤17名	B	グラフ4 指標(6)-e (6)-f (6)-g
	総括		水道部では、施設の無人化や検針業務等の委託など効率的な事業運営に努めてきました。職員の構成については、技術職を中心に職員の高齢化が進み、豊富な経験と高い技術や技能を有する職員が大幅に減少する中で、水道施設再構築等の業務量増加を考慮し、技術職を中心に職員数の確保に努めているものの当初計画していた職員数には達していません。今後、業務量に合わせた職員数の確保を目指し、大学や高校を対象に水道部の職場や業務をPRし、人材の確保に努めます。	水道施設再構築の業務量を考慮し、令和元年度は新たに技術職3名、事務職2名の職員を新規配属しました。令和元年度末の職員数は、職員126名、再任用職員9名、非常勤職員14名になったものの当初計画していた職員数に達していません。			
6	3	7	働きやすい組織・体制づくり	多岐にわたる課題への対応、技術の継承、職員のモチベーション向上などを図るため、ヒアリング等を通してグループ体制、組織、機構の課題等の検証を行い、効果的・効率的で計画的に事業執行できる働きやすい組織・体制づくりに反映します。	管理職へのヒアリングの実施 検証結果等の反映	B	
	総括		市民に分かりやすく、効率的な行政組織を目指して平成28年度に組織改正を行いました。また、水道事業の基本計画策定の際には若手職員を中心としたワーキンググループを設置し、部内横断的な体制で課題の抽出・施策の検討を行いました。水道版タウンミーティング「水道いどばた会議」や水道料金と財政に関する市民説明会の開催に水道部全体で取り組むことで、地域の方々と直接意見交換をすることができ、職員のモチベーション向上につながりました。	水道料金と財政に関する市民説明会の開催（7回実施）にあり、若手職員を含めて水道部全体で取り組みました。 また、工務室に電気室、浄水室に土木職を配置するなど幅広い水道技術の知識を持った職員の育成に努めました。			
6	3	8	広域化による事業の効率的な執行	大阪広域水道企業団北部事業所での千里ワーキンググループ(WG)や災害対策WGでの検討・成果を始めた。また、広域連携による事業の効率的な執行を追求します。	「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」への参加 共同防災訓練充実 広域連携の検討	A	
	総括		千里浄水池の整備検討ワーキンググループ（構成：企業団・吹田市・豊中市・箕面市）での共同ポンプ施設整備の協議を進めるとともに、その第一段階として予定している連間配水場と豊中市柿ノ木配水場の統合についての準備に取り組みました。また、大阪府が主体となり発足した「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画し、各事業体との連携を図りました。そのほか、公益社団法人日本水道協会大阪府支部主催の災害対策訓練や大阪広域水道企業団主催の震災対策合同同訓練において、情報広域連携や施設整備の共同施工を引き続き行おうなど広域的な連携強化に努めます。	平成30年8月から大阪府が主体となり発足した「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画し、令和元年度は北大阪ブロックの代表として各事業体と関連な意見交換を行いながら取りまとめました。 連間配水場の機能停止に向けた、豊中市柿ノ木配水場の共同化のための他市事例や法的根拠の確認など準備を進めました。 また、公益社団法人日本水道協会大阪府支部主催の災害対策訓練や大阪広域水道企業団主催の震災対策合同同訓練において、情報広域連携や施設整備の共同施工を引き続き行おうなど広域的な連携強化に努めています。			

(4) 人材育成と技術の継承

方針	事業	事業の目的・内容	令和元年度(2019年度)計画	令和元年度(2019年度)実績	評価	参考資料 管理指標
6	4	1 専門性を有する職員の育成	<p>技術力の維持向上と強固な組織力の継続を図るため、研修、他団体との人事交流、マニュアル作成、資格取得支援等により専門性を有する職員の育成を図ります。</p> <p>研修計画の策定 内部研修15回 (内部研修時間 80時間/人 外部研修時間 15.0時間/人)</p>	<p>水道事業に関する技能や知識を継承していくことを目的とした人材育成計画は令和2年度に策定する予定です。 令和元年度は、人材育成計画の内容に沿った研修計画の策定準備に取り組みました。 また、内部研修については14回実施し、職員一人当たり9.6時間の研修機会を設けることができました。 外部研修についても、職員一人当たり16.4時間と目標を上回る実施となりました。</p>	B	指標(6)-h (6)-i
	総括	水道事業に関する知識や技術を継承するために、内部研修や外部研修の充実を図ってきました。大阪広域水道企業団との人事交流の取組のほか、部内の他グループの業務を経験することにより、水道事業全体の業務に対する理解を深めることを目的とした「吹田市水道部職員部内インターンシップ」制度を創設し、職員のスキルアップ、モチベーションの向上を図りました。				

(7) 参考資料

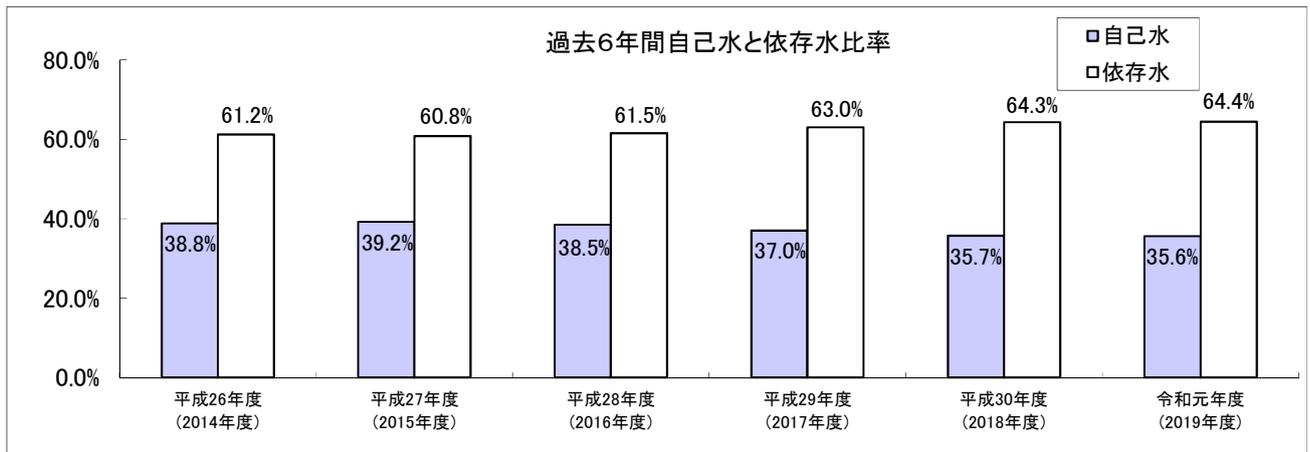
表1 鉛製給水管解消取組状況

(単位：%、件)

年度 項目	実績							予定	目標
	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和11年度 (2029年度)
鉛製給水管率	15.7	13.5	11.8	10.1	8.4	6.9	5.6	4.5	1.4
残存件数	24,535	21,560	19,290	16,787	14,141	11,828	9,764	7,867	—
解消件数	H22～H25まで 13,107	3,043	2,322	2,601	2,769	2,662	2,167	1,897	—

※面的整備事業は令和2年度（2020年度）に完了予定

グラフ1 自己水と依存水比率



グラフ2 水源別給水原価分解グラフ

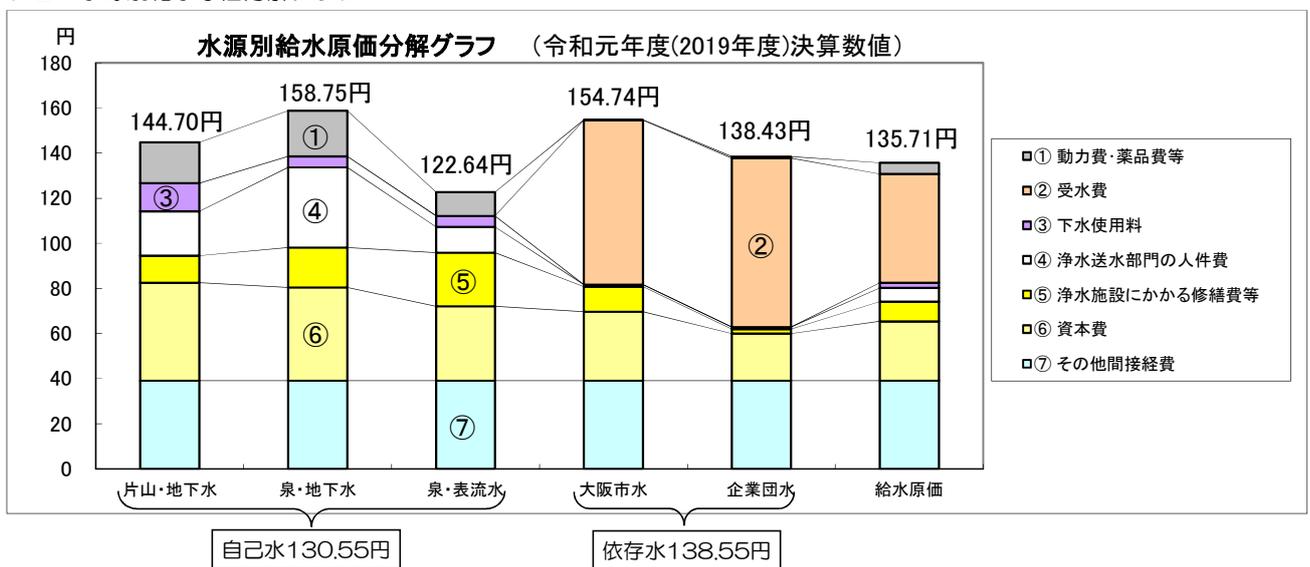


表2－耐震補強工事等実施状況

(単位：千円、税込)

年度 項目	実績 第1期7/10/2017 H22～H25	実績						計画	
		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 ～令和11年度	
泉浄水所	第2期7/10/2017 薬品注入棟 (第1配水池) ⇨	第1配水池	第1配水池 補修				部庁舎	部庁舎 屋上防水工事 (R2) 第2配水池 防水工事 (R4)	
片山浄水所	第4配水池	第4配水池 防水						構内整備工事 (R2～R7) 着水井 (R6)	
津雲配水場	着水井 第1配水池 (第3配水池) ⇨	[第2配水池] 第3配水池 ⇨	第2配水池			場内配管*1	場内配管	場内配管 (R2)	
山田配水場	[配水池] (H25～H26) ⇨	配水池							
佐井寺配水場	配水池								
千里山配水場								配水池 防水工事 (R9)	
金額	302,403	354,841	124,513	0	0	0	298,172	2,253,945	

* () ⇨ は繰越工事 [] ⇨ は債務負担行為

※1 流量計等の更新工事含む

表3－主な浄配水施設の建設改良工事

(単位：千円、税込)

年度 項目	実績 第1期7/10/2017 H22～H25	実績						計画	
		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 ～令和11年度	
ポンプ設備 改良工事	山田 配水*1/7 泉 送水*1/7 片山 原水*1/7				泉浄水所 汚泥*1/7 更新			R5 泉：配水*1/7 更新 R10 佐井寺：配水*1/7 更新	
さく井工事	泉 1号 片山 15号 さく井新設 さく井水位計等 設置	片山浄水所 16号さく井新設 さく井水位計等 設置	片山浄水所 さく井水位計等 設置	片山浄水所 さく井水位計等 設置				R2 R4 R5 R8～R10 片山：構内・外井工事 15号・16号さく井水位 計等設置	
電気設備工事	万博 受変電設備更新 泉 無停電設備更新 佐井寺 無停電設備更新		津雲配水場 無停電設備更新		泉浄水所 無停電設備更新	千里山配水場 無停電設備更新	泉浄水所 無停電設備更新 部庁舎 受変電設備更新 (R1～R2)	R2 R3 R5 R8 部庁舎 泉 ：受変電設備更新 R4～R6 津雲 佐井寺 千里山 ：高圧受変電設備更新	
計装設備工事	泉 電算機、計装盤 更新他 片山 低区流量計更新 津雲 流量計更新等 各計装設備改良	給水*1/7更新	給水*1/7更新 場外系監視用*1/7 等更新	給水*1/7更新 泉浄水所 ITV監視・大型表示装置 水質計器更新	(津雲分岐流量計更新) ⇨ 給水*1/7更新 泉浄水所他 流量計更新	津雲分岐流量計更新 佐井寺配水場 計器盤等更新 佐井寺配水場ほか 水質計器設置工事	泉 流量計他更新 水質計器更新 表流水受水井更新	R3～R10 取水場 泉 津雲 佐井寺 千里山 ：計装設備 R10 津雲：流量計更新 R11 佐井寺：給水*1/7	
環境負荷低減 工事						穂波ポンプ場ほか受変 電設備低圧化工事		R4 片山 津雲 ：太陽光発電設置 R4 津雲：小水力発電設置	
水処理設備 改良工事	泉 No.1、No.2/7/7 発生機 ろ過流量調整弁他	(泉浄水所) 薬品注入設備更新 流量調整弁更新 ろ過池流量調整弁 更新	泉浄水所 薬品注入設備更新	[片山浄水所] 処理施設更新 (H28～R2)	[片山浄水所] 処理施設更新 (H28～R2)	[片山浄水所] 処理施設更新 (H28～R2)	[片山浄水所] 処理施設更新 (H28～R2)	[片山浄水所] 処理施設更新 (H28～R2)	
その他	泉 ろ過池蓋設置他 片山 No.1/7/7 レッパ更新	御旅低区流量計更新	泉浄水所 次亜塩素酸*1/7 流量計 PAC貯槽室入出力盤 設置 ろ過池流入弁更新	泉浄水所 ろ過池流入弁更新	泉浄水所 ろ過池流入弁更新	泉浄水所 ろ過池流入弁更新	泉浄水所 ろ過池流入弁他更新	R2 泉：連絡弁設置工事 R3 佐井寺：受水井等更新	
計	1,344,735	194,065	322,235	281,156	454,917	476,073	1,673,624	8,393,311	

* () ⇨ は繰越工事 [] ⇨ は債務負担行為

表4－管路整備における布設延長

(単位：km)

年度 項目	実績 第1期7/10/2017 H22～H25	実績						計画	
		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 ～令和11年度	
基幹管路整備	更新・新設 8.8	更新・新設 0.9	更新・新設 2.1	更新・新設 0.9	更新・新設 3.9	更新・新設 1.0	更新・新設 2.3	更新・新設 26.0	
配水支管整備	更新 19.8 新設 4.0	更新 6.0 新設 0.3	更新 9.4 新設 0.3	更新 6.6 新設 0.1	更新 7.2 新設 0.1	更新 5.7 新設 1.0	更新 9.1 新設 0.1	更新 80.0 新設 7.6	

表5－収納状況の推移

(単位：件、%)

年度	口座振替		納付書				計(件)
	金融機関	率	金融機関	率	コンビニ	率	
平成26年度 (2014年度)	670,264	80.19	45,337	5.42	120,308	14.39	835,909
平成27年度 (2015年度)	687,432	80.02	45,305	5.27	126,377	14.71	859,114
平成28年度 (2016年度)	704,524	79.96	43,883	4.98	132,658	15.06	881,065
平成29年度 (2017年度)	714,689	79.87	43,501	4.86	136,676	15.27	894,866
平成30年度 (2018年度)	729,018	79.85	43,286	4.74	140,669	15.41	912,973
令和元年度 (2019年度)	741,473	79.67	43,896	4.72	145,367	15.62	930,736

表6－過去6年間施設の見学者一覧

(単位：人)

内容	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
小学4年生の泉浄水所見学	2,839	2,633	2,696	2,600	2,317	2,900
一般の浄水所見学	1,628	3,297	3,646	2,059	1,310	1,255
計	4,467	5,930	6,342	4,659	3,627	4,155

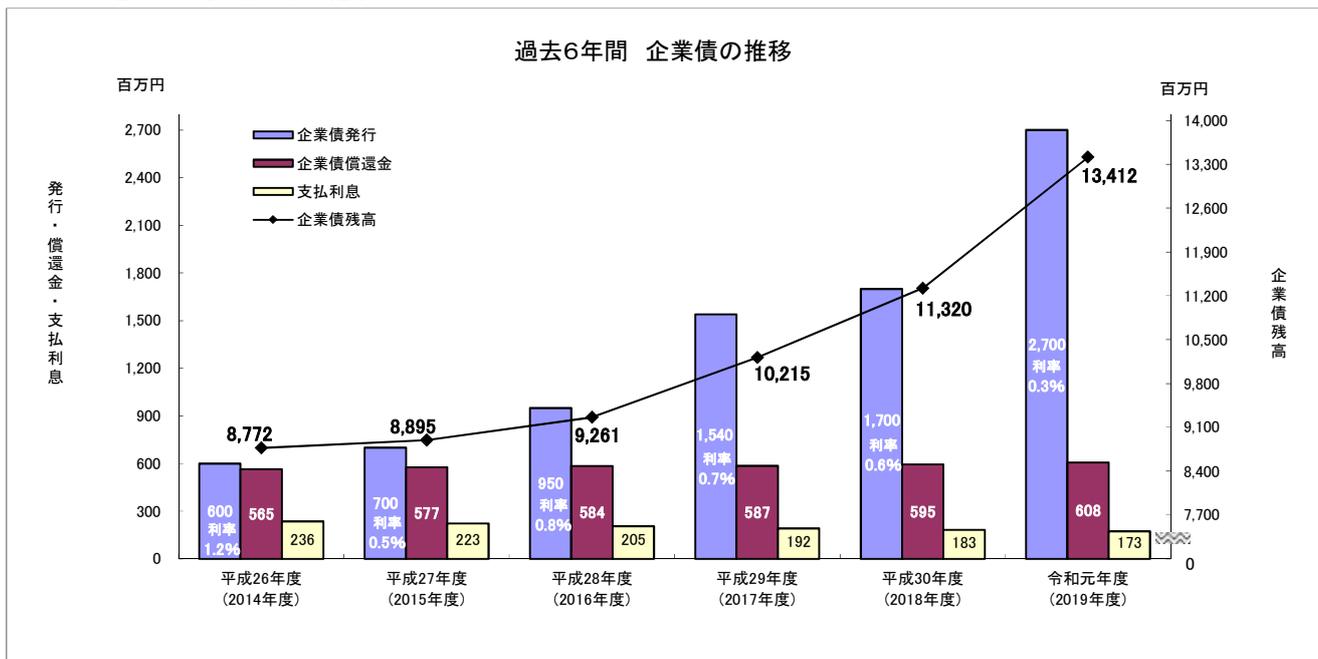
表7－総二酸化炭素排出量

(単位：%)

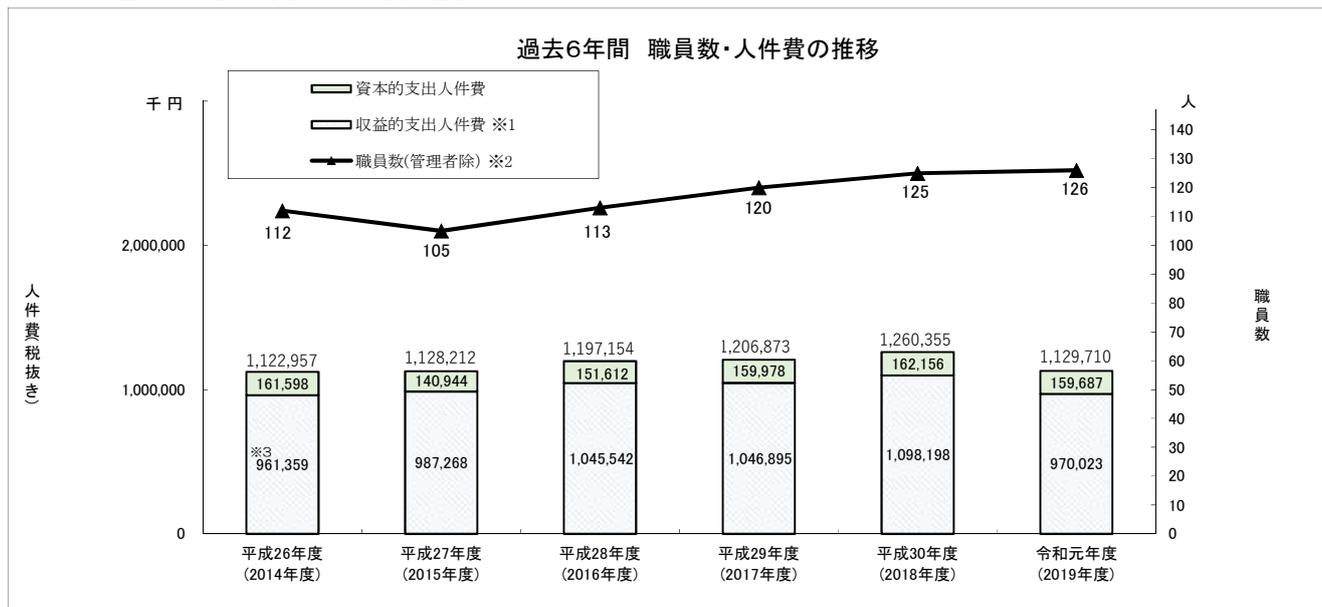
年度	実績	第2期アクションプラン						目標
		実績						
項目	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
*CO ₂ 排出量 (H20年度比)	△7.8 (H20年度比)	3.9 (H20年度比)	4.5 (H20年度比)	△3.5 (H20年度比)	△9.0 (H20年度比)	△21.7 (H20年度比)	△34.0 (H20年度比)	△12.0 (H20年度比)

* CO₂排出量は総電力使用量に毎年公表されるCO₂排出係数を乗じて算出します。このため、総電力使用量が平成20年度に比して減少している場合でもCO₂排出係数の値によっては平成20年度比のCO₂排出量が増加する場合があります。

グラフ3ー過去6年間 企業債の推移



グラフ4ー過去6年間 職員数・人件費の推移

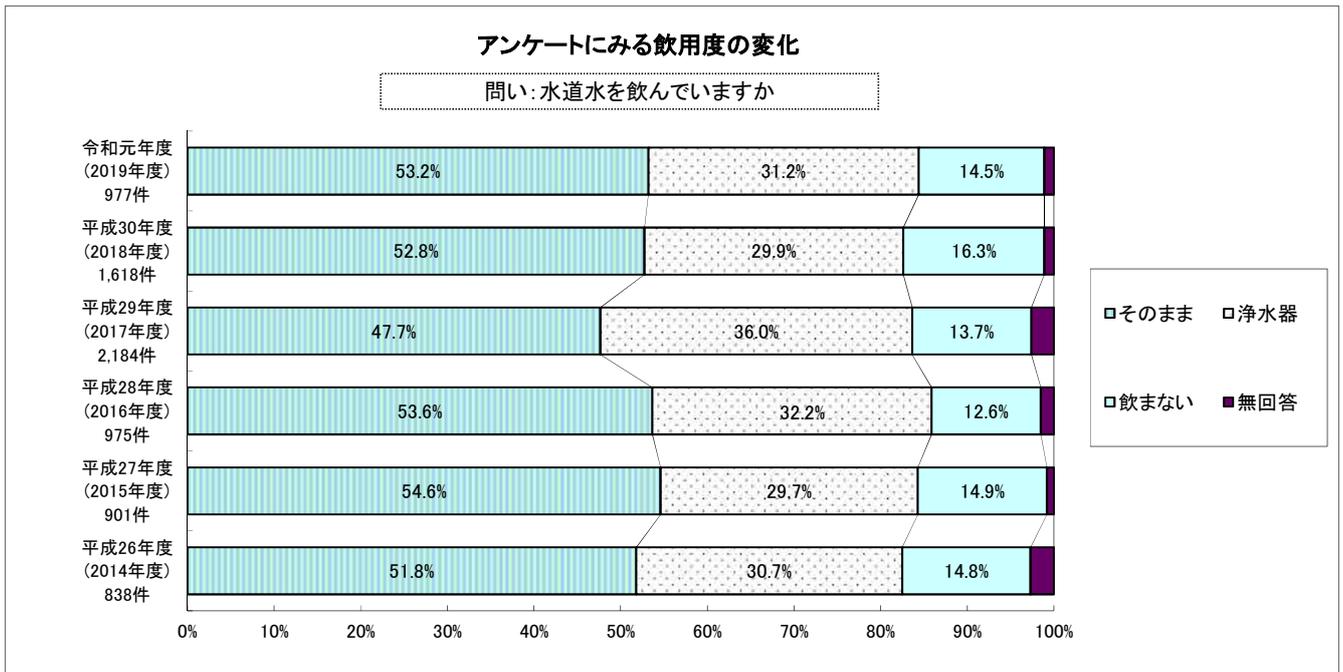


※1 収益的支出人件費には退職給付引当金繰入額（平成25年度までは退職給与金）含む

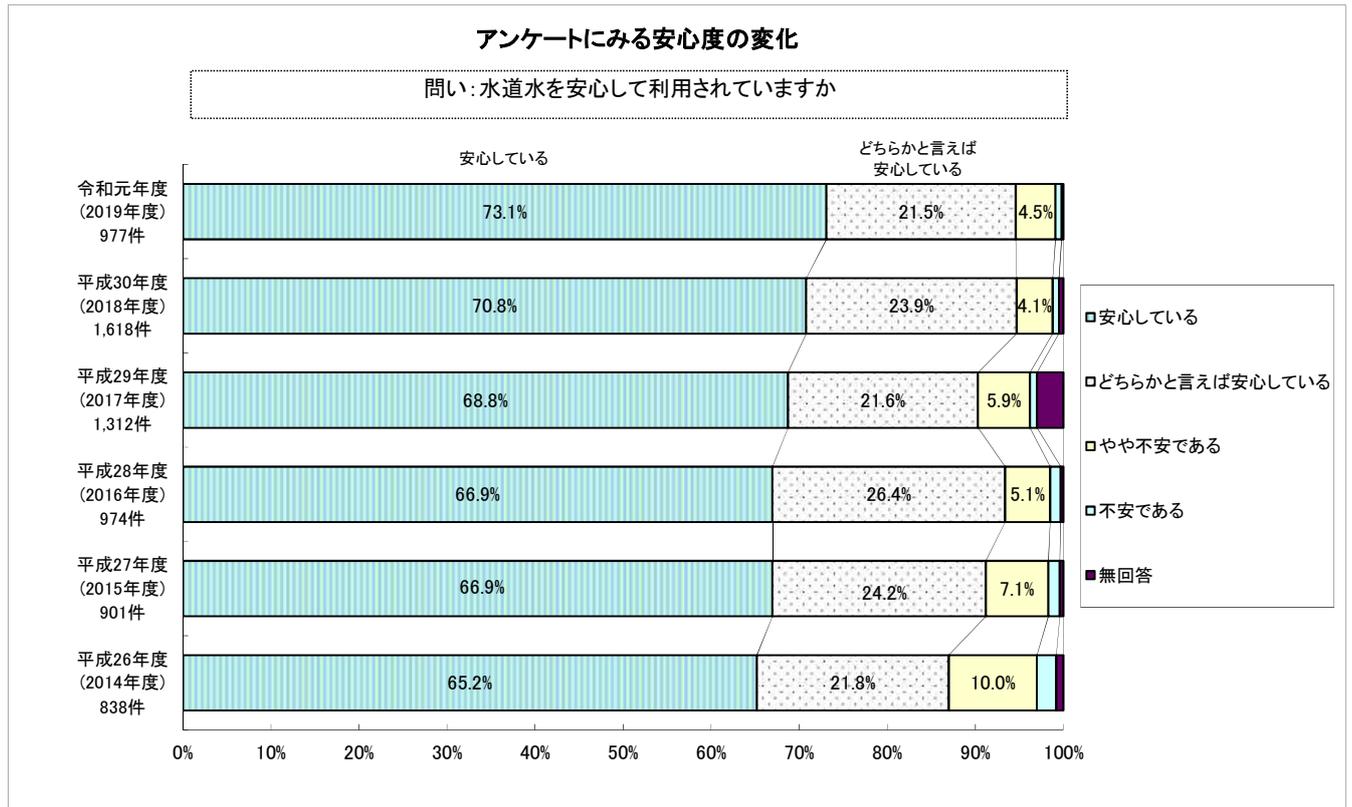
※2 職員数は年度末の人数(管理者1人、短時間再任用11人、非常勤職員15人を除く)

※3 平成26年度の新会計基準適用による特別損失826,968千円は含まない

グラフ5-アンケートにみる飲用度の変化



グラフ6-アンケートにみる安心度の変化



(8) すいすいビジョン2020(第2期アクションプラン)管理指標の進捗状況

方針	施策事業	項目	単位	※1 優位性	※2 PI	積算方法	基準年度 平成25年度 (2013年度)	進捗状況		目標年度 令和元年度 (2019年度)	PI公表類似 団体平均 平成30年度 (2018年度)
								平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		
(1) 安全でおいしい水の供給											
a	1 1	1 水質基準不適合率	%	↓	—	水質基準不適合回数/全検査回数×100	0.0	0.0	0.0	0.0	—
b	1 1	1 水源の水質事故数	件	↓	A301	年間の水源水質事故数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
c	1 1	2 管末における残留塩素濃度年間平均値 (法定:0.1以上 目標値:1以下 おいしい水の要件:0.4以下)	mg/L	↓	—	残留塩素濃度年間平均値(10か所×12か月)	0.47	0.45	0.59	0.40	—
d	1 1	2 総トリハロメタン濃度目標達成率 (水質基準値:0.1以下 吹田市目標値:0.02以下)	%	↑	—	年間総トリハロメタン目標達成回数/年間総トリハロメタン総測定回数(10か所×12か月)×100	93.3	95.8	98.3	100.0	—
e	1 1	2 アンケートに見る水道水の安心度	%	↑	—	安心して利用の回答/アンケート回答件数×100	89.6	94.7	94.6	90.0	—
e	1 2	1 鉛製給水管率	%	↓	A401	鉛製給水管使用件数/給水件数×100	15.7	6.9	5.6	4.6	8.8
f	1 3	1 直結給水率	%	↑	A204を 援用	直結給水戸数/(直結給水戸数+受水槽給水戸数) ×100	65.3	70.1	71.0	70.0	—
g	1 3	2 貯水槽水道指導率	%	↑	A205	貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数×100	33.4	31.2	30.7	40.0	10.4

(2) 安定した水道システムの確立

a	2 1	2 自己水比率	%	—	—	自己水量/総配水量×100	34.1	35.7	35.6	40.0	—
b	2 1	2 地下水源率	%	—	—	地下水量/総配水量×100	12.2	11.1	10.5	13.0	—
c	2 2	1 配水池耐震施設率	%	↑	B604	耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100	63.8	90.3	90.3	90.0	72.3
d	2 2	4 経年化設備率	%	↓	B502を 援用	経年化年数を越えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数×100	71.1	78.9	78.9	71.1	—
e	2 3	1 基幹管路の耐震化率	%	↑	B606	耐震基幹管路延長/基幹管路総延長×100	35.0	42.4	43.9	47.9	34.6
f	2 3	1 管路の耐震化率	%	↑	B605	耐震管路延長/管路総延長×100	11.9	18.7	20.4	19.9	16.8
g	2 3	1 重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)	%	↑	—	管路の耐震適合性を有する重要給水施設箇所数/重要給水施設箇所数	3.0	8.7	10.1	14.7	—
h	2 3	3 経年化管路率	%	↓	B503	法定耐用年数を越えた管路延長/管路総延長×100	35.1	37.7	38.0	37.5	21.0
i	2 3	3 管路の更新率	%	↑	B504	更新された管路延長/管路総延長×100	1.39	0.91	1.44	1.13	0.72
j	2 3	3 管路の事故割合	%	↓	B204	管路の事故件数/管路総延長(100km)×100	6.3	6.1	5.8	5.0	4.8
k	2 4	1 給水拠点密度	箇所/100km ²	↑	B611を 援用	配水池・緊急貯水槽・可搬式浄水装置の設置箇所数/給水区域面積×100	19.4	41.6	41.6	41.6	—

※1 優位性「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合

※2 PI=Performance Indicator

日本水道協会が平成17年(2005年)1月に制定し、平成28年(2016年)3月に改正した水道事業ガイドラインに定められている119項目の業務指標

※ PI公表類似団体

給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標PI(JWWA Q100:2016)を公表している8事業体。
福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市

(8) すいすいビジョン2020(第2期アクションプラン)管理指標の進捗状況

方針施策事業	項目	単位	※1 優位性	※2 PI	積算方法	基準年度 平成25年度 (2013年度)	進捗状況		目標年度 令和元年度 (2019年度)	PI公表類似 団体平均 平成30年度 (2018年度)
							平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		
(3) お客さまへのサービスの充実										
a	3	-	-	↑	-	84.5	91.2	91.9	90.0	-
						満足しているの回答/アンケート回答総数×100				
(4) お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」										
a	4	1	1	↑	C403	10.5	9.8	11.1	12.9	14.3
						見学者数/給水人口×1,000				
b	4	1	1	↑	C401を 援用	2.2	2.1	2.1	2.1	-
						広報誌配布部数/給水件数				
c	4	1	2	↑	C502	6.09	6.06	4.21	7.00	2.44
						アンケート回答人数/給水人口×1,000				
d	4	2	1	↑	C503	50.1	52.8	53.2	68.0	63.7
						(直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数) ×100				
(5) 環境に配慮した事業の推進										
a	5	1	1	↓	-	11,374	10,545	10,250	12,900	-
						全施設の電力使用量				
b	5	1	1	↓	-	△ 7.8	△ 21.7	△ 34.0	△ 9.0	-
						全施設の総二酸化炭素(CO ₂) 排出量				
c	5	1	1	↓	B301を 援用	0.79	0.71	0.70	0.77	-
						全施設の電力使用量/年間自己水量				
d	5	3	1	↑	B112	96.1	95.9	96.2	96.0	91.0
						年間総有収水量/年間総配水量				
(6) 将来にわたり安定した経営基盤の構築										
a	6	1	2	↓	C115	-	140.9	135.7	158.6	128.4
						(経常費用-(受託工事費等+長期前受金戻入見合 いの減価償却費等))/有収水量				
b	6	1	2	↓	C115を 援用	141.2	145.6	140.2	153.9	-
						(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原 価+付帯事業費))/有収水量				
c	6	1	2	↑	C101を 援用	104.3	110.4	114.5	100.0	-
						営業収益/営業費用				
d	6	2	3	↓	C112	159.0	187.1	224.2	259.6	279.9
						企業債残高/給水収益				
e	6	3	6	↑	-	411,887	381,327	375,659	415,260	-
						年間総有収水量/損益勘定所属職員数				
f	6	3	6	↑	C107	56,054	57,634	56,443	56,500	81,459
						給水収益/損益勘定所属職員数				
g	6	3	6	↓	C108	20.2	18.1	16.2	22.5	11.2
						職員給与/給水収益				
h	6	4	1	↑	C201を 援用	1.61	1.97	2.20	1.8	-
						職員が取得している法定資格数/全職員数				
i	6	4	1	↑	C203	5.7	9.0	9.7	8.1	6.4
						職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数				

4. 経営指標

健全経営を行っていくうえでは、経営や施設の状況を表す指標によって、経年比較や他団体との比較などから分析し、現状や課題を把握するとともに明らかにしておく必要があります。

ここでは、6項目の主な指標について、過去6年間をグラフ化し経営状況を分析しています。

※1 優位性について、数値が高い方が望ましい場合は「↑」、数値が低い方が望ましい場合は「↓」、いずれとも示せない場合は「◇」。

※2 全国平均及び類似都市(給水人口30万人以上の市)平均は平成30年度の数値。

①収益性(収支の状況)に関する項目

項目	計 算 式	単位	優位性	H26	H27	H28	H29	H30	R1	全国平均
				(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	類似都市平均
経常収益対 経常費用比率	$\frac{\text{経常収益} \times 100}{\text{経常費用}}$	%	↑	<p>水道事業収益、水道事業費用から特別利益、特別損失を除いた、経常的な収支の比率です。100%を下回る場合は、経常損失(赤字)が生じていることになります。 令和元年度は経常収益が減少したものの、経常費用の減少幅がそれを上回ったことから、指標の値は2.8ポイント上昇しました。</p>						113.0
				115.4						
営業収益対 営業費用比率	$\frac{(\text{営業収益}-\text{受託工事収益等}) \times 100}{\text{営業費用}-\text{受託工事費等}}$	%	↑	<p>通常の営業活動における収益と費用の比率です。 この比率が100%を下回ると、通常の営業活動で損失(赤字)が生じていることになります。 令和元年度は営業費用(分母)は3.7%減少したのに比べ営業収益(分子)は0.06%減となり減少幅が小さかったことから指標の値は4.2ポイント増加しました。</p>						104.9
				108.8						

②財務比率に関する項目

項目	計 算 式	単位	優位性	H26	H27	H28	H29	H30	R1	全国平均
				(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	類似都市平均
自己資本構成 比率	$\frac{(\text{資本金}(\text{※})+\text{剰余金}+\text{繰延収益}) \times 100}{\text{負債資本合計}}$ (※平成25年度以前は自己資本金)	%	↑	<p>総資本に占める、返済負担のない自己資本の比率を示しています。この値が高いほど安全性が高く、低い場合は企業債の返済負担が高く、財政状況は不安定となります。 令和元年度は新規企業債の発行や未払金などの増加に伴う負債の増加により指標の値は3.4ポイント減少しました。</p>						71.3
				71.4						
固定資産構成 比率	$\frac{\text{固定資産} \times 100}{\text{資産合計}}$	%	◇	<p>総資産に対する固定資産の割合を示します。設備型企業の水道事業においては、全国的に高い値となっています。 本市が全国平均に比べ低いのは、施設の延命化を図ってきたことが要因としてあげられます。 令和元年度は有形固定資産の増加による固定資産の増加に対し、資産合計の増加幅が大きかったため、指標の値は0.4ポイント減少しました。</p>						88.3
				89.1						

③施設の効率性(稼働状況)に関する項目

項目	計 算 式	単位	優位性	H26	H27	H28	H29	H30	R1	全国平均
				(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	類似都市平均
施設利用率	$\frac{1日平均配水量 \times 100}{配水能力}$	%	↑							60.3
				<p>施設の配水能力に対する平均配水量の比率で、施設の利用状況を見る指標です。高いほど施設が有効に利用されていることとなります。</p> <p>平成28年度の変更認可に伴い、配水能力を155,100m³から141,000m³としました。令和元年度は前年度に比べ1日平均配水量が1.1%減少したため、指標の値は0.9ポイント減少しました。</p>	63.5					
最大稼働率	$\frac{1日最大配水量 \times 100}{配水能力}$	%	↑							68.4
				<p>施設の配水能力に対する最大配水量の比率で、施設能力の適否を見る指標です。100%を超える場合は、配水能力が不足していることとなります。また、逆に100%を大きく下回る場合は、施設の過大投資に陥っていることとなります。</p> <p>令和元年度の最大配水量は、8月1日の120,359m³で、前年度に比べ4.0%減少したため、指標の値は3.5ポイント減少しました。</p>	71.3					

④生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

項目	計 算 式	単位	優位性	H26	H27	H28	H29	H30	R1	全国平均
				(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	類似都市平均
職員1人当たり給水量	$\frac{年間総有収水量}{損益勘定所属職員数}$	m ³	↑							392,942
				<p>「有収水量」は、浄水所及び配水場から送り出された水が、メーターで計量されて、料金収入に結びついた水量です。</p> <p>職員1人当たりの有収水量は業務効率等の労働生産性を示す指標です。</p> <p>令和元年度の有収水量が前年度と同程度であった一方で、損益勘定所属職員数が1名増加したことから指標の値は減少しました。</p>	436,321					
職員1人当たり有形固定資産	$\frac{有形固定資産}{職員数}$	万円	◇							53,861
				<p>職員1人当たりの固定資産額で、生産設備の近代化の程度をみる指標の一つとして用いられています。団体間の比較においては、立地条件によっても大きく左右されます。</p> <p>令和元年度は職員数はほぼ横ばいであるのに対し、有形固定資産が増加したことから、指標の値は上昇しました。</p>	52,109					

⑤料金に関する項目

項目	計 算 式	単位	優位性	H26	H27	H28	H29	H30	R1	全国平均
				(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	類似都市平均
供給単価	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	◇	135.78	134.91	144.26	150.09	151.14	150.25	173.64
				<p>水道水1m³当たりの平均販売単価を示します。 下欄の「給水原価」を下回る場合は「販売損失」が生じていることとなります。 令和元年度は、給水収益が減となり、前年度より89銭(0.6%)減少したものの、下欄の給水原価が前年度より5円19銭(3.7%)下回ったことから、水道水1m³あたり14円54銭の販売利益となりました。</p>						167.91
給水原価	$\frac{\text{総費用}-\text{受託工事費等}-\text{見合いの減価償却費等}}{\text{年間総有収水量}}$ <small>長期前受金戻入</small>	円	↓	132.81	133.81	133.13	137.14	140.90	135.71	167.11
				<p>水道水1m³当たりの平均製造費用を示します。 令和元年度は前年度に比べ、総費用が減少し、受託工事費等が増加していることから、給水原価が5円19銭(3.7%)減少しました。</p>						153.88

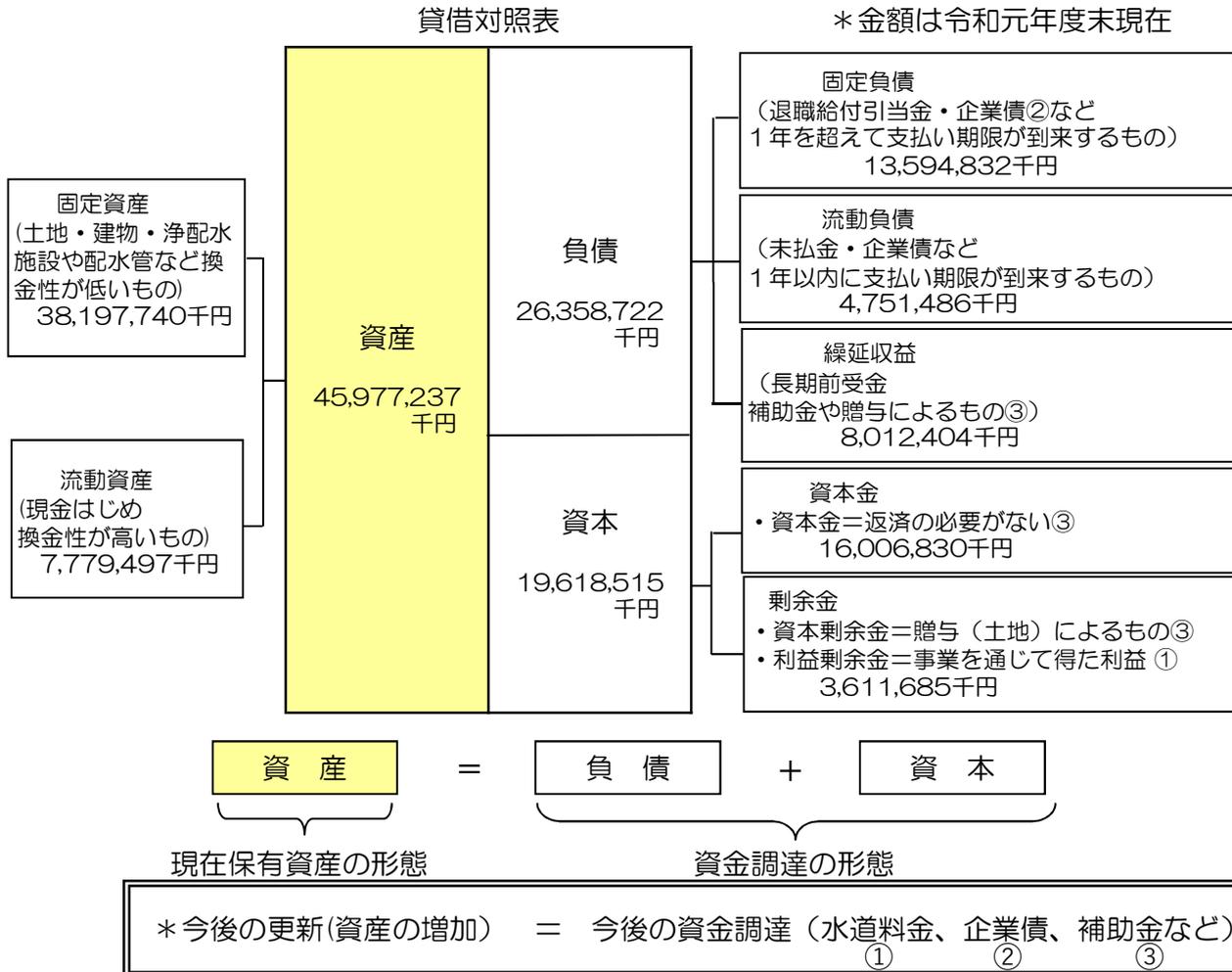
⑥費用に関する項目

項目	計 算 式	単位	優位性	H26	H27	H28	H29	H30	R1	全国平均
				(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	類似都市平均
企業債償還額 対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金} \times 100}{\text{料 金 収 入}}$	%	↓	10.4	10.7	10.1	9.8	9.8	10.2	19.8
				<p>企業債の元金償還額と料金収入の関係を示します。企業債返済負担の相対的な大きさを示し、事業規模に対して企業債発行額の適否をみる指標です。 令和元年度は、料金収入が減少し、償還元金が増加したことから指標の値は上昇しましたが全国平均を下回って推移しています。</p>						19.1
職員給与費対 料金収入比率	$\frac{\text{職員給与費}-\text{受託給与費等} \times 100}{\text{料 金 収 入}}$	%	↓	30.7	16.3	16.1	15.5	16.5	14.6	11.9
				<p>職員給与費の相対的な大きさを示し、この比率が高くなると、固定費の割合が増え、経営悪化につながる要因となります。 令和元年度は、料金収入は減少したものの、退職給付引当金の会計間の負担を見直したことにより、職員給与費が減少したことに加え、受託給与費等が前年度よりも増加したことにより、指標の値は1.9ポイント減少しました。</p>						11.2

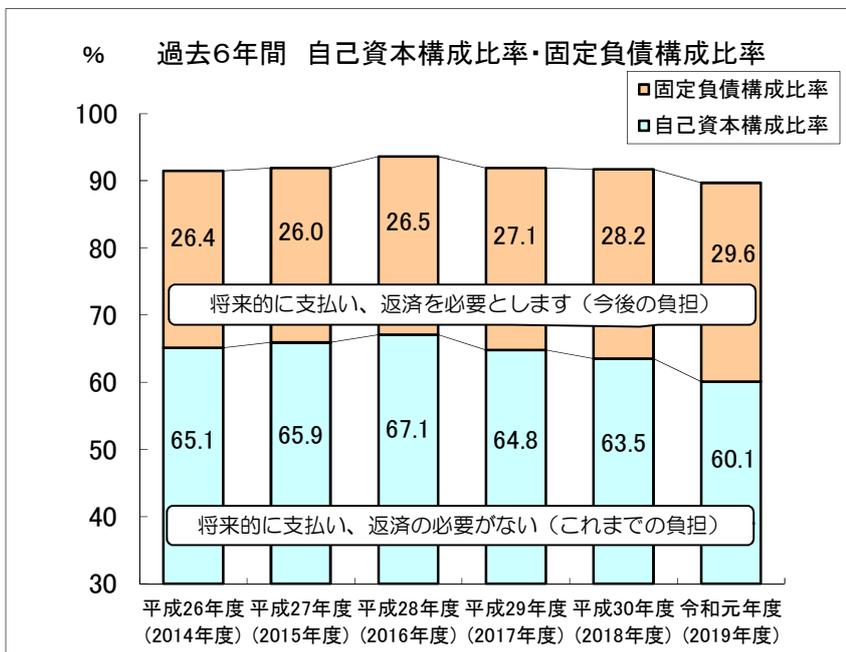
5. 自己資本

公営企業である水道事業は、経常的な利益の確保により、返済負担のない自己資本の充実が求められます。一方で、施設の建設・改良・更新工事に必要な費用は、世代間の負担の公平性を図ることを目的に企業債を活用しながら、必要な財源を確保しています。将来世代に過度な負担とならないよう企業債残高の増高に配慮し、適正な料金水準による適正な利益を確保し続けることが求められます。

(1) 資産・負債・資本の関係



(2) 自己資本構成比率・固定負債構成比率



自己資本構成比率

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$$

総資本に占める自己資本の割合を示します

固定負債構成比率

$$= \frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$$

総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示します

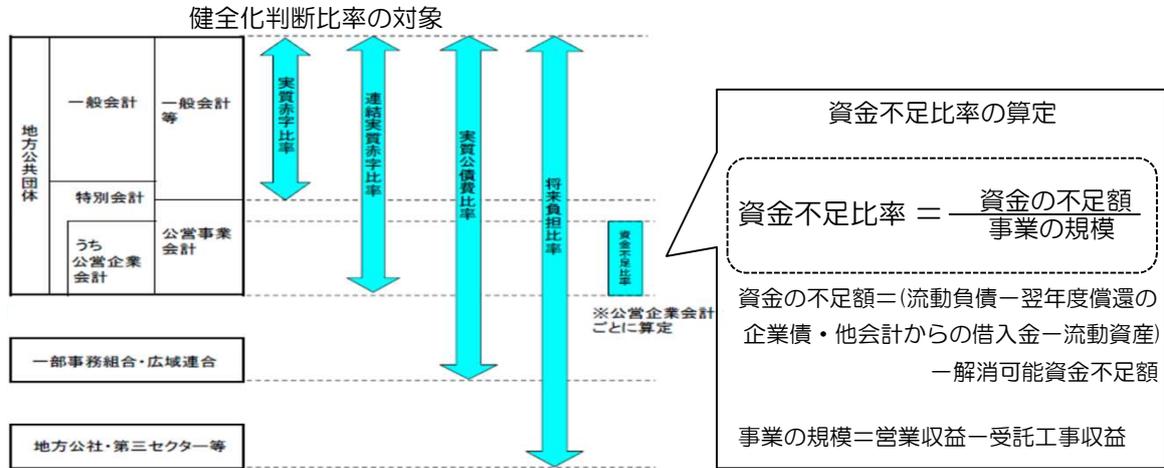
両指標は対をなす指標です。現在は財政状態は安定していると言えますが、今後も、事業内容に見合った効率的で効果的な施設更新と計画的な資金確保が必要になります。

6. 運転資金

(1) 資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（「財政健全化法」）（平成19年6月15日成立）に基づき、地方公営企業については、資金不足比率によって経営状態をチェックするとともに、その公表が義務づけられています。

また、この比率が経営健全化基準(20%)以上となった場合は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むことになります。



令和元年度決算において、水道事業会計における資金不足は発生していません。

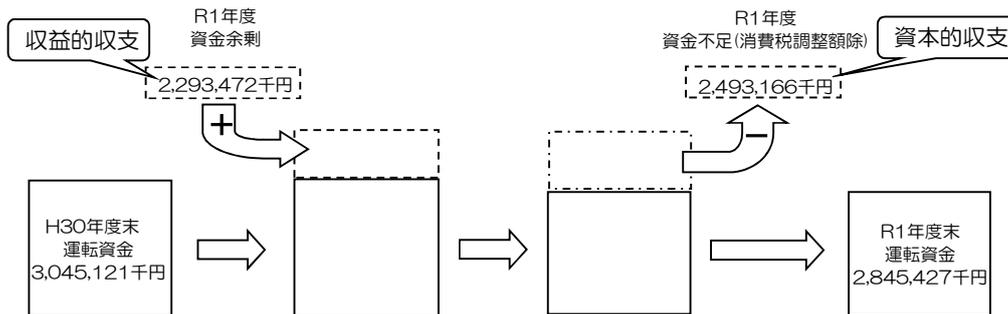
令和元年度 資金不足比率	=	$\frac{(4,751,486\text{千円} - 616,383\text{千円} - 7,779,497\text{千円}) - 0\text{円}}{6,286,494\text{千円} - 49,497\text{千円}}$	=	—
-----------------	---	---	---	---

※ 資金不足額がないため「—」と表しています。
() 内に資金剰余額の比率を▲で表しています。

(2) 運転資金

上記のように令和元年度決算における資金不足はなく、令和元年度末の運転資金は、28億4,542万7千円です。

令和元年度は収益的収支面において、純利益13億9411万5千円と減価償却費等の損益勘定留保資金（長期前受金戻入1億8,027万1千円を調整後）8億9,935万7千円により22億9,347万2千円の資金余剰になったものの、資本的収支面で、24億9,316万6千円の資金不足となったことから、当年度末の運転資金は前年度に比べて1億9,969万4千円(6.6%)減の28億4,542万7千円となりました。



(単位：千円)

区分	年度	令和元年度末 (2019年度末)	平成30年度末 (2018年度末)	運転資金	
				増加	減少
流動資産		7,779,497	6,833,761	945,736	-
流動負債(企業債除く)		4,135,103	2,823,286	-	1,311,817
固定負債に計上されている引当金		798,967	965,354	166,387	-
運転資金 (流動資産－流動負債－固定負債に計上されている引当金)		2,845,427	3,045,121	-	199,694

*金額は千円未満四捨五入しています

7. 建設改良工事の概況

浄配水施設・設備改良事業

(税込)

工 事 名	工事費(円)	着工年月日	完成年月日	備 考
片山浄水所水処理施設更新工事	671,546,160	令和(平成) 28.10.6	令和 (3.3.15)	平成28～令和2年度 債務負担行為
片山浄水所 水処理施設更新工事(建築電気設備工事)	45,934,776	29.3.14	(3.3.15)	平成28～令和2年度 債務負担行為
片山浄水所 水処理施設更新工事(建築機械設備工事)	43,243,200	29.3.14	(3.3.15)	平成28～令和2年度 債務負担行為
片山浄水所 水処理施設更新工事(機械設備工事)	107,092,800	29.6.20	(3.3.15)	平成29～令和2年度 債務負担行為
片山浄水所 水処理施設更新工事(電気設備工事)	697,248,000	29.6.20	(3.3.15)	平成29～令和2年度 債務負担行為
津雲配水場場内管耐震化等整備工事	273,680,000	31.3.26	(3.3.15)	平成30～令和2年度 債務負担行為
泉浄水所流量計他更新工事	39,490,000	1.8.23	2.2.28	
泉浄水所水質計器更新工事	33,319,000	1.9.2	2.2.28	
泉浄水所表流水受水弁更新工事	8,976,000	1.9.3	2.3.13	
泉浄水所第1電気室無停電設備更新工事	16,492,300	1.9.13	2.3.13	
泉浄水所ろ過池流入弁他更新工事	10,281,700	1.9.20	2.2.28	
計 ㉔	1,947,303,936			

送配水管布設工事・基幹管路整備事業

工 事 名	工事費(円)	着工年月日	完成年月日	布設延長(m)	備 考
片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事	976,167,720	令和(平成) 28.11.28	令和 (3.3.19)		平成28～令和2年度 債務負担行為
南吹田3丁目配水管布設工事	75,981,459	30.8.13	1.5.20	370	平成30年度 繰越工事
片山町1丁目配水管布設工事	78,235,170	30.10.9	1.5.31	90	平成30年度 繰越工事
檜の木・万博送水管布設工事	108,244,708	1.6.28	2.2.7	378	
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(内本町工区ほか)	98,688,525	1.7.5	2.3.24	447	
万博・山田送水管布設工事(その2)	96,187,628	1.8.9	2.3.24	381	
万博・山田送水管布設工事(その1)	36,712,016	1.12.27	(2.8.28)		令和元～2年度 債務負担行為
南吹田3丁目ほか配水管布設工事	25,833,541	1.12.27	(2.11.27)		令和元～2年度 債務負担行為
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(朝日町工区ほか)	124,300,132	31.4.1	2.3.31	606	負担金工事
南吹田3丁目配水管布設工事跡道路本復旧工事	4,840,000	1.8.14	1.11.15		
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事跡道路本復旧工事(末広町・幸町工区)	44,440,000	1.9.6	2.2.28		
小計 ㉕	1,669,630,899			2,272	

送配水管布設工事・配水支管整備事業

ア 経年管更新事業

工 事 名	工事費(円)	着工年月日	完成年月日	布設延長(m)	備 考
南吹田5丁目ほか配水管φ50mm～φ200mm布設替工事	41,855,560	令和(平成) 30.8.13	令和 1.7.16	1,474	平成30～令和元年度 債務負担行為
泉町1丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	38,112,320	30.10.1	1.6.28	924	平成30～令和元年度 債務負担行為
南金田2丁目配水管φ100mm～φ150mm布設替工事	111,728,830	31.1.29	2.3.13	1,927	平成30～令和元年度 債務負担行為
佐井寺1丁目ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	99,245,140	31.2.15	2.3.13	1,201	平成30～令和元年度 債務負担行為
円山町ほか配水管φ150mm布設替工事	20,592,360	1.5.20	1.9.17	314	
千里万博公園配水管φ150mm布設替工事	48,686,400	1.6.28	1.9.30	296	
天道町ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	13,237,560	1.6.28	1.9.30	107	

南正雀2丁目配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	49,012,700	1. 6. 28	2. 1. 24	481	
昭和町配水管φ100mm～φ150mm布設替工事	38,093,000	1. 7. 5	2. 1. 31	400	
西の庄町配水管φ100mm布設替工事	25,221,900	1. 7. 19	1. 10. 28	266	
尺谷配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	65,947,200	1. 7. 19	2. 1. 27	639	
山田西1丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事	52,937,500	1. 7. 19	2. 3. 13	551	
千里丘中ほか配水管φ75mm～φ200mm布設替工事	41,778,000	1. 7. 26	1. 12. 25	453	
南吹田3丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事	48,191,607	1. 9. 20	(2. 10. 26)		令和元～2年度 債務負担行為
南吹田5丁目配水管φ100mm布設替工事	6,821,100	1. 10. 4	1. 12. 27	66	
藤が丘町ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	27,866,520	1. 10. 15	(2. 6. 11)		令和元～2年度 債務負担行為
千里丘上ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	41,816,715	1. 11. 1	(2. 12. 15)		令和元～2年度 債務負担行為
藤白台4丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	11,192,940	1. 12. 27	(2. 7. 31)		令和元～2年度 債務負担行為
東御旅町配水管φ100mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	14,657,760	31. 3. 25	1. 7. 16		平成30～令和元年度 債務負担行為
岸部中4丁目ほか配水管φ150mm布設替工事跡ほか道路本復旧工事	10,469,800	1. 8. 9	1. 11. 8		
南金田2丁目配水管φ100mm布設替工事跡道路本復旧工事	46,883,100	1. 9. 6	2. 1. 31		
千里丘中配水管φ75mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事	21,951,600	1. 9. 20	2. 3. 13		
泉町1丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	25,787,300	1. 12. 6	2. 3. 13		
川岸町ほか配水管φ100mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事	43,379,600	1. 12. 20	2. 3. 16		
南吹田5丁目ほか配水管φ50mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事	32,771,200	2. 1. 23	2. 3. 31		
昭和町配水管φ100mm布設替工事跡道路本復旧工事	12,701,677	1. 12. 4	2. 3. 13		負担金工事
南正雀1丁目配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	16,910,720	31. 4. 18	2. 3. 13		負担金工事
小計 ②	1,007,850,109			9,099	

イ 配水支管新設事業

工 事 名	工事費(円)	着工年月日	完成年月日	布設延長(m)	備考
佐竹台3丁目ほか配水管φ150mm布設工事跡道路本復旧工事	8,420,760	令和(平成) 31. 2. 15	令和 1. 5. 27		平成30～令和元年度 債務負担行為
千里山松が丘配水管φ75mm～φ100mm布設工事跡道路本復旧工事	8,162,000	2. 1. 6	2. 3. 23		
小計 ③	16,582,760			0	

送配水管布設工事・その他

工 事 名	工事費(円)	着工年月日	完成年月日	布設延長(m)	備考
鉛製給水管布設替工事(その4)	4,094,856	令和 1. 5. 27	令和 1. 9. 4	91	
部庁舎(本館)耐震補強工事	24,491,500	1. 8. 9	2. 3. 13		
複合防災盤更新工事	4,219,600	1. 9. 12	2. 1. 17		
蓮間配水場受電第1柱ほか移設工事	6,688,000	1. 12. 19	2. 3. 13		
小計 ④	39,493,956			91	
計 ⑤ (① + ② + ③ + ④)	2,733,557,724			11,462	建設改良工事費 の布設延長合計
合計 (④ + ⑤)	4,680,861,660				

※平成29年度(2017年度)版から「7. 建設改良工事の概況」に負担金工事(設計委託等は含まない)を記載しています。